

＜2012国際協同組合年記念シンポジウム 講演録＞

共生する社会を目指して

—重要性を増す「社会的経済」の役割と協同組合への期待—

2012年4月17日（火）於：帝国ホテル東京

本シンポジウムは、国際協同組合年を記念して、農林中金総合研究所が2012年4月17日に開催したものである。本記録は、紙数の関係から当研究所の責任においてその一部を割愛、編集しており、記録の全文は当研究所ホームページに掲載している。

プログラム

＜主催者挨拶＞

宮園雅敬（農林中金総合研究所 前代表取締役社長）

＜趣旨説明＞

今村 肇（東洋大学経済学部総合政策学科 教授）

＜基調講演1＞

ビクター・A・ペストフ（元ストックホルム大学 政治学教授）

＜基調講演2＞

内橋克人（2012国際協同組合年全国実行委員会 代表）

＜パネルディスカッション＞

コーディネーター：今村 肇

パネリスト：ビクター・A・ペストフ

内橋克人

栗本 昭（生協総合研究所 理事）

髙谷栄一（農林中金総合研究所 特別理事）

＜閉会挨拶＞

岡山信夫（農林中金総合研究所 代表取締役専務）

シンポジウム趣旨説明

今村 肇（東洋大学経済学部総合政策学科 教授）

皆さま、今日はお忙しいなか、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私は、二つの講演の後のパネルディスカッションのコーディネーターを務めさせていただきますが、その前に、今日の全体の趣旨を簡単にご説明させていただきたいと思えます。

私がなぜここにいるかという、ヨーロッパのCIRIEC International（公共・社会・協同経済研究情報国際センター）という研究者・実務家のネットワークの副会長をしているためかと思えます。その関係で、ヨーロッパのいろいろな組織を内側から見ながら、日本との比較を感じています。私は新参者に近くて、2007年にカナダで開かれた第1回CIRIEC社会的経済コンファレンスのランチタイムで、たまたまペストフさんの横しか空いていなくて、そこに座ったことで知り合いになっていただき、それ以来非常に仲良くコミュニケーションできているというつながりであります。

今、こうして見渡したところ、非常に多様なバックグラウンドを持った方がここにいらっやっています。社会的経済に対する考え方、ご経験、ご見識をお持ちのいろいろな方がおられますので、ここではあえて難しいことを申し上げるのではなく、最初に、そういう方々に向かって大変不遜ですが、宿題を出させていただきたいと思

ます。

それはどういうことかという、これからの日本の先を見通したときに、今日のテーマでは、組織や、男女もそうですが、そのようにいろいろな境界・垣根を超えてつながっていくことがとても大事です。今日のお話は、社会的経済といえども、いろいろな組織、団体、あるいは法制度等があり、そういうものをどうやって超えていくかということがまさに我々に課されているということです。

そこで、今日はひととおり全部を聞いていただいて、皆さまお一人お一人に、社会的経済という言葉を使って、日本をどうやって復活・活性化させていくかということをそれぞれ考えていただきたいのです。

社会的経済とはどういうことかという、簡単に申し上げると、人間あるいは市民といった個人を中心にした経済と考えられます。もう一つ重要なのは、社会という言葉が示すように、市場が抱える問題・欠陥を社会という立場から制御するということです。ただ、我々にとって非常に分かりにくいのは、ヨーロッパもその国々の制度に合わせて、非常に異なる様相を呈しています。連帯経済やサードセクター、非営利組織など、いろいろな言葉で語られていて、残念ながら非常に分かりにくいというのが現状です。また、例えば最近話題になっている

ブータンのGDP対GNHというもので申し上げれば、GDPという経済的価値・市場的価値だけではなく、幸福といったような個人のいろいろな価値観を大事にする、そういう社会的価値との対立が考えられます。そのようにして理解することが可能かもしれません。

それから、我々が経験した成果主義賃金の導入も、必ずしもうまくいっておらず、例えば帰属意識や忠誠心が低下したなどという報告が聞かれます。それに対して、日本の非営利組織、ワーカーズ・コレクティブ、協同組合といったところでは、仕事のやりがいや精神的な満足度が非常に高いと報告されています。したがって、社会的経済という意味をあまり難しく考えるのではなくて、経済に対して社会というものを埋め込んでいく。それによって、経済の抱える問題を克服していくのだということを、最初に申し上げたいと思います。

日本では、これまで社会的経済というものに、長い歴史と先輩たちの多大な努力が蓄積されています。いろいろな先輩がいらして、努力をしてこられました。ただ、日本の場合は実務家の間、研究者の間の境界・垣根が比較的是っきりしています。協同組合、ソーシャルビジネス、社会的企業NPO、いろいろな言葉があります。みんな同じことを目的にしているところがある、共有しているところがあると思います。私はそれぞれのミーティングに足繁く通っていますが、極端な場合には、メンバーに共通性がありません。場合によってはお互い

にそういう組織の存在すら知らないというようなことにも直面して、私は非常にびっくりしました。

ところが、ヨーロッパには例えばICAという農業協同組合などの上部組織があり、協同組合内の重要な役割を果たしていますが、そのほかにも、私が所属するCIRIEC、それからEMES ISTRといった社会的経済、社会的企業に関するネットワークがたくさんあります。驚くのは、どのミーティングに行っても共通のメンバーがいて「やあやあ」などと言っていて、組織は違っても同じ人間が境界を超えて自由に移動して議論しているというところがあります。例えばCIRIECは、市民の基本的ニーズ (Service of general and collective interest) という電気、ガス、水道から、様々な福祉サービスなど、いろいろなものを供給する公共団体、非営利組織、協同組合などが集まっているネットワークですが、そのようなコミュニケーションが行き届いています。EUの予算のなかでも、ご存じのとおり、一番大きなものはstructural and cohesion、つまり結束を強化するための資金として、経済的に遅れた地域をいかに活性化するかという視点から語られています。

今日、ぜひご注目いただきたいのは、人というか、組織という視点です。共通の項目として、コミュニティへの貢献を意識する。あるいは、ボトムアップで民主的な意思決定の仕組みを持っているあるいは、営利を追求しないで、投資家の利益には一定の制限をかける、あるいは全く認めないと

というような形もあります。したがって、先ほど宿題などという失礼なことを申しあげましたが、今、日本を覆っている組織、あるいは社会の閉塞感を、社会的経済の発想からもしかしたら変えていくことができるかもしれないということを提案したいのです。

特に今日、ここにペストフ先生と内橋先生をお招きしたのは、次のような理由です。お二人が普段よく語っておられる「コ・プロダクション」あるいは「共生」という言葉は、社会的経済の非常に重要な要素です。つまり、社会的経済が営利の企業や行政、あるいは政治などと協働することによって日本が変わっていくのではないか。ただし、社会的経済が独自にやっていると、多分進まないだろう、民間営利や行政、コミュニティのなかに浸透していく形で展開していく見通し、ビジョンが必要ではないかと思

います。

さて、我々はそのような境界を超えて、「コ・プロダクション」あるいは「共生」、場合によっては協同して働くということで「協働」という言葉を使いますが、我々日本人は果たしてそういうことが得意なのかどうかということを、ぜひもう1回問い直していただきたい。つまり、これからの日本を考えたときには、社会的経済という考え方を中心にしながら、各組織、個人が境界を超えてつながっていくために、どのような考え方が必要か。そこでは人と人との関係づけを境界を超えて、組織を超えてつながっていくリレーショナル・スキルズが非常に重要で、そういう経験・技能をぜひ考えていただきたいと思います。長い時間ですが、ぜひ最後までお付き合いいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。



【基調講演1】

協同組合および社会的企業

—メンバーシップと市民精神を意義あるもの—

ビクター・A・ペストフ（元ストックホルム大学 政治学教授）

ご参会の皆さま、本日は東京において、この重要なシンポジウムの基調講演者としてお話しできることを非常に嬉しく、また光栄に存じます。

本講演では協同組合と社会的企業について、どうすればメンバーシップとシチズンシップ（構成員と市民のあり方）が意義を取り戻せるかについて話します。日本、スウェーデン、米国、その他各国の市民としてのシチズンシップと、NGO、NPOおよび社会的企業などの集団におけるメンバーシップの双方において、残念ながらそれぞれの重要性が希薄化していることが本講演の基本的テーマの一つです。したがって、そうした動きをどのように理解し、どうすればシチズンシップとメンバーシップに意義を取り戻せるかが基本的な問題意識の一つとなります。

本講演の概要は、次のとおりです。まず社会的経済部門の役割、次に現在の私の二つの主要研究テーマであるニュー・パブリック・ガバナンスと共同生産についてお話しします。また多様なレベル（マイクロ、中間、マクロの各レベル）における市民参加について、またマイクロレベルの個人を取り上げ市民参加の動機について具体的に話しま

す。続いて協同組合を具体例として発展の動的モデルをご紹介し、組織の長期的な発展における、多様なステークホルダーとその利害関係の均衡の重要性を論じます。最後に、新しい形の市民参加、具体的には新しい社会サービスを提供する協同組合について話をしたいと思います。

社会的企業とは

まずEMES（欧州社会的企業研究ネットワーク）による社会的企業の定義から始めます。EMESというのは、異なるセクター、ここでは異なる国、異なる学術的背景の人々による協働です。例えば私は政治学者ですが、EMESのネットワークには、パリのジャン・ルイ・ラヴィル（Jean-Louis Laville）やデンマークのLars Hulgardといった社会学者もいれば、バルセロナのイサベル・ヴィダル（Isabel Vidal）、リエージュのジャック・ドゥフルニ（Jacques Defourny）などの経済学者もいます。このように多様な構成のグループになっています。

そのため相互理解が難しいだろうことは想像していただけたと思います。私はスウェーデン、イサベルはスペイン、ジャック

はベルギー、そしてジャン・ルイはフランスの出身であり、国も文化も、相互理解のための経歴もバラバラです。多様な人々との協働は難しいことですが、普段自分が専門的に仕事をしている非常に狭い社会以外の人々と出会うことは意義深いことでもあります。常に相手の視点が理解できるとは限らない点で困難ですが、相手を理解することができ、相手もまた自分を理解してくれたならば、それは実り多いものとなります。

私たちは数年間協働し、私たちが考える社会的企業の定義を定めました。社会的企業には5つの経済的特性があります。最初の4つは、①継続的な財の生産やサービスの提供、②高度な自立性、③一定の経済的リスク、④最小限の有償労働です。これらはいずれも、社会的経済と、主にボランティアを基盤とするアメリカの非営利部門とを区別するものとなっています。多くの面で、これらの経済的特性は社会的経済ごとに異なります。つまり欧州の社会的経済とアメリカの状況は異なっているのです。5つ目の経済的特性は、⑤限定的な利潤分配です。これは、剰余金を株主への配当や、組織の取締役やCEOへの特別賞与に充てるのではなく、組織の活動に再投資するということです。したがって、この最後の経済的特性は、民間の営利企業と社会的企業を区別するものとなっています。

さらに、社会的企業には4つの社会的特性があります。まず、コミュニティへの貢献という明確な目的を持っていることです。

社会的企業少数の人々に資することのみを目的とするのではなく、コミュニティそのものの役に立つことを目的として設立されます。

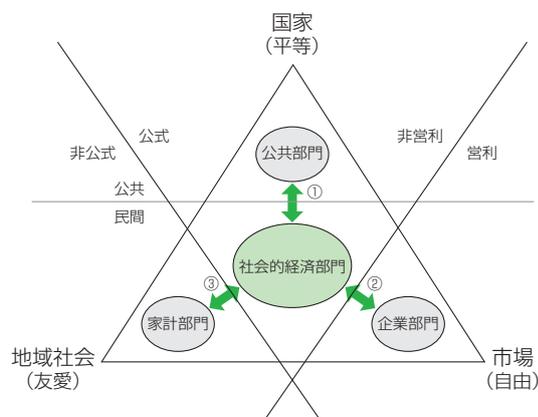
2つ目の特性は、その取組みが市民グループによって開始されるということです。先ほど同様、1人か2人がおもしろいプロジェクトを立ち上げて大金を得るチャンスを狙うといったものではありません。

私が政治学的に強い興味を持ち、EMESの議論に貢献することができるのではないかと考えているのは、社会的企業の意思決定が、出資比率に基づいて行われるのではないという点です。すなわち所有する株式の数や持分ではなく、構成員1人につき1票という考え方に基づく民主主義的な意思決定です。

さらに政治学の観点から見ると、社会的企業の活動は、影響を受ける側の人々を巻き込むという参加型の性質を帯びているという特性があります。言い換えれば、いささか漠然としてはおりますが、ある種の共同生産が認められるということです。サービスを受ける人は、時間的・労力的にある種のサービスの生産に貢献することも期待されているのです。以上が、EMESによる社会的企業の定義です。

次に、社会的経済は社会の他部門とどのように関係しているのでしょうか。第1図は私とAdalbert Eversが中心となって共同で作成した社会的経済の位置づけを示す図(福祉トライアングル)です。社会的経済部門を定義し、さらに公共部門、営利を目的

第1図 ペストフの「福祉トライアングル」で捉える社会的経済部門



資料 講演者作成, 以下同じ

とする企業部門、および地域社会あるいは家計部門との関連を特定する試みのなかで作成しました。社会的経済部門は、公共部門、企業部門、地域社会という重要な各部門が交差する三角形の中心に位置しています。つまり、社会的経済部門は、ほとんどの学術研究や学問分野にまたがっています。例えば、公共部門は、私のような政治学者や行政学者が研究していますし、民間企業については、経済学や経営学に関心のある人々が研究しています。また、家計部門や地域社会は主に社会学者が研究の対象としています。社会経済部門はこれらのいわば交差点に位置しており、難解であると同時に研究しがいのある分野です。

ニュー・パブリック・ガバナンスと コ・プロダクション (共同生産)

この社会的経済部門の機能は、これから論じる統治形態の種類と関連しています。本日はご紹介したいのは、従来型の行政に加

え、おそらく多くの皆さんにとっては耳新しい言葉かと思いますが、ニュー・パブリック・マネジメント (NPM) とニュー・パブリック・ガバナンス (NPG) と呼ばれる統治形態です。

従来型の行政は、階層的組織によって行われ、専門化されたものです。サービスの提供において、行政は利用者を受動的なものであると見なしています。つまり利用者は、行政側に出向き、列を作って待ち、問題に対する解決策を提示してくれたり、問題を解決するために何らかの資金を提供してもらい、その分野の専門担当者と面談するものであって、自分たち自身でそれ以上の大きな行動を起こすことは想定されていません。

これに対してニュー・パブリック・マネジメントは、サービス利用者をより能動的なものとしてとらえます。しかし市民や市民権に関してそれほど強く意識はしません。そこでは官民パートナーシップを通じた外部委託が基礎となります。パートナーシップは、第三セクターやNPO (非営利法人) が関係する場合もありますが、民間の営利企業関連であることがほとんどです。

これに対し、ニュー・パブリック・ガバナンスは、最近、スティーブン・オズボーン (Stephen Osborne) らを中心とする欧州の研究者が導入した概念です。ニュー・パブリック・ガバナンスは共同生産、マルチステークホルダーによるガバナンス、および第三セクターによる福祉サービスの提供を基盤とするもので、マルチステークホル

ダーによるガバナンスでは、複数の利益、複数のステークホルダーの正式な代表者が意思決定に関与するとしています。ここでいう「共同生産」は、エリノア・オストロム (Elinor Ostrom) らが、1960年代後半から70年代初期にかけて、公共サービス提供のあり方を理解する試みのなかで導入した用語です。

この時代は公共部門の拡大に向けた動きが活発であり地域の小さなサービス提供部門は合併によって拡大しました。効率性の向上によって公共サービスの利用者が支出と同等かそれ以上のサービスを楽しむことができるという主張でした。しかしオストロムらがその経験的証拠の検討を始めたところ、論拠となるものがなく困惑します。経験的証拠からは、むしろ異なるパターンが認められました。一般的に、大半のサービスは単独または唯一の提供者によってもたらされるものではありません。この点が、多くの製造業と異なります。そこで、物品の生産プロセス（より厳密に言えば、サービスの生産プロセス）への消費者の積極的な関与が必要です。オストロムらは、共同生産を、交番勤務の警官や学校教師、保健師といった専門職員または「本職」のサービス提供者の取組みと、そのサービスを受けることでさらなる安全や教育、健康を手に入れた「顧客」の取組みを組み合わせるものであると定義しています。したがって共同生産とは、サービス提供に携わる本職の職員と消費者または顧客の提携だと言えます。

英国で私と同じ研究をしているトニー・

ボバードはやや異なる定義をしています。ボバードは利用者と地域社会の共同生産とは、定期的かつ長期間にわたる関係を通して行われるサービス提供だと述べています。この点を強調することが大切だと考えます。これについては後ほど、持続的な社会的サービスについてお話しする際に触れたいと思いますが、サービスとは長期的に継続されるものです。それは1回限りのものではなく、1年に一度発生してその後全く続かないというものでもありません。少なくとも毎週、あるいは毎日、1年間、2年間、または5年や10年といった期間にわたって提供されるものです。

このように、本職のサービス提供者とサービス利用者の間には、長期的な関係があるのです。これが意味するところは、アルバート・ハーシュマン著『離脱・発言・忠誠』からの言葉を借りれば「離脱」、すなわち別の提供者へ移動するためにある提供者から「離脱」という典型的な市場メカニズムは、消費者がなんらかの影響をサービス提供者に与えるという点では、有効な代替手段ではないということです。むしろ「発言」が重要になってきます。サービス提供者の変更に伴うスイッチングコストは非常に大きく、個人の消費者はすぐに提供者を離れるわけにはいきません。したがって、消費者はサービス提供者との対話のなかで、自分の意見を表明しなければなりません。「発言」は大切です。

しかし、そうは言うものの「発言」が奏功するのは、それが集団行動で発せられる

場合です。つまり専門的なサービス提供者に対して、ある人はこう言い、別の人はまた違うことを言う、といったようにバラバラな声を上げるのではなく、利用者間で合意形成を行い、特定のサービスについて「このようなものであって欲しい」という点をまとめた簡潔な課題を設定するのです。これを示す多くの例を、保育サービスに見ることができます。特に、スウェーデンにおいて消費者協同組合と労働者協同組合が提供する保育サービスと公共サービスを比較してみると、消費者による集団での発言が利用者にとって重要であることが分かります。

また、関係者全員が相当程度の貢献を行う場合の、本職のサービス提供者とサービス組合など地域の構成員との間の長期間にわたる関係についての議論も行われています。これは重要です。公的資金だけではなく、サービスの利用者自身が提供する時間と労力がサービスの最終的な質を決めるのに役立つのです。消費者の貢献がサービスの質を向上させるので、消費者は進んで貢献を果たします。

さて共同生産には、個人的な行為の場合と集団行動の場合があります。個人的行為とは、公の場や家庭内でなされる、多くの場合その場限りの、自発的でインフォーマルな行動です。一方「集団行動」とは、マンサー・オルソンが言うように、他者と共同で行う、正式に組織化・制度化された活動を伴うもので、持続的な社会的サービスの提供への参加に関与している場合もあり

ます。しかし、共同生産について実例に基づいて現実を検討してみると、個人的行為と集団行動が混在するケースが頻繁に認められます。それが長期的に繰り返されることによって共同生産の基盤を形成しますが、その傾向は、特に持続的なサービスにおいて顕著です。

分かりやすく例を挙げて説明することにします。米国と英国には、PTOという組織があります。保護者が学校を補佐するための組織です。日本でも同じような組織がありますか。なるほど、あるのですね。親はPTOに加入することができますし、時には学校に足を運び、様々な活動を支援することもできます。その一方で親は個人的に、帰宅した子どもの宿題を見たり、時間割をそろえるのを手伝ったりします。クリスマスパーティなどを開いたりもします。これがつまり先ほどお話しした、集団から切り離された個人的行為と、組織による集団行動です。共同生産の多くは、個人的行為と集団行動のどちらか単独ではなく、両方を組み合わせたものになっています。

なぜこのような話をするかということ、共同生産という概念が新しく、話題の言葉として取り上げられる機会が増えたため、興味を持つ人々が増えているからです。私の経験では、公共部門も民間部門も、共同生産を個人的行為、つまり個人の自発的な行為に限定したいと思っているようです。どうしたら共同生産からより多くのものを得られるでしょうか。どうしたら共同生産を行うことができるでしょうか。しかし集団

行動については無視したり、抑え込もうとしたり、回避しようとされがちです。なぜならば、集団行動は常に政治的な影響力を伴うか、その可能性をはらんでいるからです。すなわち課題を設定する際、あるサービスをマイクロレベルでどう見るかだけではなく、課題をどのように設定するかにも話が及びます。例えば、「学校は何をすべきだと思うか」「私たち個人が集団として学校の改善に貢献するにはどうするか。一方、学校は（場合によっては現状を変えて）何をすべきなのか」といったことです。宿題は一つの例です。このように、集団行動は個人的行動に比べて非常に大きな政治的影響力を持ちます。これが、共同生産が個人的行為と集団行動の組み合わせであるということをお話しした理由です。

市民参加のレベルについて話します。市民参加には次の3つの領域またはレベルがあります。まずマイクロレベルです。このレベルでは、共同生産はサービス提供の場で見られ、市民が直接参加する形で行われます。例えば、保護者が就学前のサービスや学校のサービスに参加するような形態です。中間レベルでは、様々なサービス提供者が地域で提供するサービスの共同管理について述べますが、ここでは共同生産が社会的経済または第三セクターに対するよりも積極的な役割に関連します。地域レベルでは多くの場合、公共団体や場合によっては民間の営利のサービス提供者も交え、当該地域でのサービスの提供を管理する方法について顔を合わせて検討します。最後に

マクロレベルです。サービス提供のコ・ガバナンス（協治）とは、市民が参加してサービス方針を共同決定することを意味します。市民が政策に実際に影響を及ぼすことができるわけです。上記3レベルに加え、共同生産が公式か非公式かによっても分類することができます。つまり、共同生産が、それと気付くことなく自発的に起こりうるか、またはより公式な形で起こりうるかの違いによる分類です。

なぜ市民は集団行動に参加するのか

ところで、なぜ市民は集団行動に参加するのでしょうか。なぜ共同生産に参加するのでしょうか。これを理解するために、私は「協同組合の戦略」という概念を展開してみようと思います。これは、目先の個人的な利益よりも、集団行動によって得られる長期的な個人および集団の利益を優先するという意味です。経済学者は合理的な人間の話をし、彼らがあたかも功利主義の追求者であるように語ったりします。そこには利他主義の精神も相互扶助の精神もありません。彼らいわく「そのようなものは不合理で、実存せず、存続することもできない」のです。

ところが、女性で初めてノーベル経済学賞を受賞したエリノア・オストロムの研究では、別の見方が示されています。オストロムはノーベル経済学賞に輝く10年前に「スウェーデンのノーベル賞」とも言える賞を政治学の分野で受賞しました。ヨハ

ン・スクデ政治学賞です。ヨハン・スクデというのは、スウェーデンでも特に歴史のある大学の一つ、ウプサラ大学にある建物の名前です。ここでは政治学の授業が行われています。17年ほど前、ここで始まったのがヨハン・スクデ政治学賞です。私が知る限り、政治学でノーベル賞級の賞を受けた後に、経済学でもノーベル賞を受けたのはオストロムただ一人です。女性初の受賞者というだけではなく、権威ある賞をダブルで受賞した唯一の人物です。しかし彼女の受賞に不満を持つスウェーデンの男性経済学者から散々批判を浴びせられたことは、言うまでもありません。

オストロムはコモンズの管理に関する研究で受賞をしました。これは、共有資源をいかに活用するかを研究したものです。オストロムは実験心理学に関する多くの研究を行い、他の学者の調査も研究しました。また集団行動に存在するジレンマについても検討しました。オストロムの実験心理学に基づく研究では、集団行動ゲームには3種類の異なるプレイヤーが存在することが示されています。これは学生に参加してもらったゲームを研究したのですが、そこで、ホモ・エコノミクス（経済人）、つまり「合理的エゴイスト」（その全貌は、経済学者が語った通りです）に加え「条件付協力者」と「積極的懲罰者」というプレイヤーの存在が明らかになりました。このようにオストロムは実験心理学的手法を用いたゲームから、3つの異なるグループを特定することができました。

条件付協力者は、他者からの見返りが期待できる場合、他者も参加する場合に、積極的に集団行動を開始したり、参加したりします。積極的懲罰者の集団行動への関与は、社会統制のあり方に依存します。言い換えれば、「ルールにしたがってゲームをしない人は、そのことを暴かれて罰せられる」ということが分かっている場合に、集団行動に参加します。条件付協力者と積極的懲罰者のグループは、個人的利益を犠牲にしても集団行動を遂行する傾向があります。さらに、合理的エゴイストのみで成立するゲームよりも、条件付協力者や積極的懲罰者といった他の種類のプレイヤーを交えたゲームの方が良い成果を上げるということも、この実験心理学の研究で明らかになりました。私の「協同組合の戦略」という考え方は、こうしたエリノア・オストロムの研究に基づくものです。繰り返しになりますが、「協同組合の戦略」とは、目先の個人的利益よりも、個人と集団の長期的な利益を優先することです。

では、なぜ市民は集団行動に参加するのでしょうか。シンプルな理由の一つは、それが日常生活を送る上で必要だからです。集団行動は、重要な社会的サービスに関する一定の社会的ジレンマを解決するために必要です。農業社会から工業化社会を経て現在のサービス化社会へと移行するに従い、私たちの生活はサービスの提供への依存度をさらに強めました。今日のスウェーデンがそうです。日本の統計にはあまり詳しくありませんが、恐らく似たような状況

だと思えます。スウェーデンでは、市民の過半数がサービス提供関連の仕事に従事しています。就業者の約75%が、サービス部門でサービスの提供に携わっていると思います。これは、サービスを提供するためには、他の人々が提供するサービスを受けることにさらに依存することになる、ということの意味しています。特に女性の雇用は、教育だけでなく、多くのサービスの提供に大きく依存しています。

インドでは先日、14歳までの子どもたち全員に教育を無償で提供するという法律が施行されたそうです。これは興味深いことだと思えます。これまでは残念なことに、教育を受けることができるのは、支払い能力のある人に限られていました。貧しい人々は経済的にゆとりがなく、子供を学校に通わせることができませんでした。子どもが学校に通っていない女性の場合、彼女は家にいて子どもの面倒をみなければなりません。路上に放り出しておくわけにいきません。保育や高齢者介護などのサービスは、女性を家事から解放し、労働市場へ積極的に参加できるようにするために非常に重要であり、その重要性は高まっています。

しかし、市民によっては公共部門が提供するサービスとは異なる質のサービスを求めるかもしれません。あるいは、公共部門や民間部門が現行の市場価格で提供し得る以上のサービスを求める市民もいるかもしれません。そこで、このような市民は連携し、同じような境遇にある人たちと協力し

ながら、自分たち自身のためにサービスを提供しなければなりません。これがまさに、先ほどお話しした「協同組合の戦略」です。スウェーデンの親共同組合保育、フランスで保育サービスを提供するペアレント・アソシエーション、そしてドイツでの保護者による保育サービスの提供はいずれも、「協同組合の戦略」という課題に直面しなければ、そして目先の個人的利益よりも長期的な社会の利益を優先しなければ、誕生することはなかったでしょう。ここでは、フランスやドイツ、スウェーデンにおける親共同組合保育の歴史を用いて、「協同組合の戦略」の重要性と、サービス化社会へと移行しつつある新たな社会で人々が直面する社会的なジレンマを解決するための現実的なステップへこの概念を転換させた方法を説明しました。

さて先ほど、持続的な福祉サービスの概念について、共同生産に関するトニー・ボバードの定義を取り上げた際、長期的な関係が前提であるという話をしました。持続的な福祉サービスは市民の日常生活にとって非常に重要なサービスです。例えば、保育や就学前教育、基礎・高等教育、高齢者介護、障害者への介護やケア、住宅供給、予防的・長期的な健康管理がこれに含まれます。経済学分野では、これらのサービスは関係財としても知られています。サービス化社会への移行が進むに連れて、こうしたサービスの必要性はますます不可欠なものとなります。

私は数週間、妻の娘とインドネシアのバ

りで過ごしました。彼女はアメリカのカリフォルニア州から転居しました。その理由は極めてシンプルなものでした。保育サービスを利用する余裕がなかったからです。彼女はカリフォルニア州のオークランドに住んでいました。インターネット業界で働く裕福な家庭のプライベートシェフを務めていたのですが、通勤に片道1時間半もかかっていました。彼女の給料は、私がスウェーデンでもらっている教授としての給与よりも高かったのですが、出勤前に高速道路を使って保育施設へ子どもを連れて行き、それから片道1時間半かけて通勤し、その後また子どもを迎えに行くという生活が続けられなくなったのです。

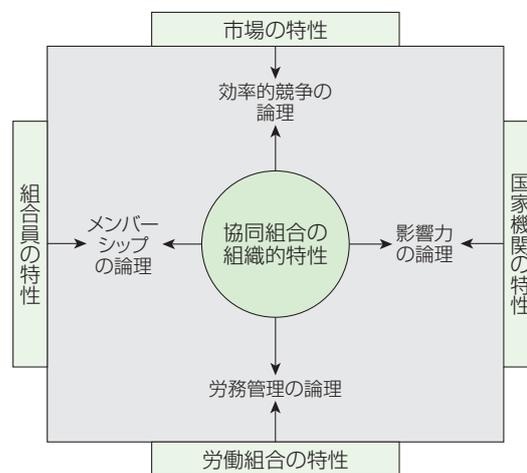
こうしたサービスを利用することができない国では、多くの女性が不満を抱いています。しかし、先ほどお話ししたようなサービスがあっても、あるサービス提供者と一旦契約すると、ほとんどの場合、それを変えることはありません。サービス提供者に影響力を行使するためのメカニズムとして通常利用されるのは、「離脱」ではなく「発言」です。したがって、特にこの種のサービスの関係では、民主主義的機構を整備することが非常に重要です。一方、スポット市場で買うことができる様々なサービスもあります。例えば散髪は、スポット市場で提供されるサービスです。また現在の電話事業者に満足していなければ、スポット市場で新しい電話事業者に変えることができます。しかし、社会的サービスの場合には、利用者は既存のサービスに合わせるし

かありません。「発言」することが重要なのは、そのためです。

協同組合が発展し続けるために

続いて、協同組合発展の動的なモデルについて少しお話しすることにします。これは、かつて私が、スウェーデンの消費者協同組合や農業協同組合、建築・テナント業の協同組合について行った比較研究に基づいています。これは、協同組合に関する私の初めての著書であり、協同組合の研究に大きく貢献した初の成果でもあります。この研究で、一つの動的モデルを提示しました。今日でもまだ有効なモデルだと思います。このモデルは、競合する場合もある次の4つの論理に基づいています。①メンバーシップの論理、②市場の論理、③影響力の論理、そして④人的資源の論理です。特に重要なのは、もっとも重要なステークホルダー間、または環境間でのバランスを保つ必要性という点です。第2図が今の考え

第2図 協同組合連合における「論理」の競合



方を図式化したものです。分かりやすい図であるかと思います。人間の発展の段階においては、ある一定期間、一つの論理が支配的になるのではないかと考えます。それは理解できることですし、自然なことです。しかし、この一つの論理が支配する時間があまりにも長期間持続すると、その影響が出てきます。他の論理の重要性が見えなくなり、協同組合は全く違う種類の組織に変質してしまうということにつながります。

私の研究の結果、特に消費者協同組合や農業協同組合などにおいては、市場の論理、つまり効率的な競争の論理が、数十年間にわたって支配的であり、その結果、特にその組織の構成員の認識が及ばないところで組織が変質するに至っていることが分かりました。しかし、建築・テナント業の協同組合では、このようなことは起こっていません。これは、協同組合に天才的なリーダーがいたためでも、グランドデザインがあったためでもありません。理由は至って単純です。小規模の建築・テナント業の協同組合が隣の組合と合併しようとしても、法律がそれを許可しなかったからです。そのため、こうした協同組合は、地域に密着した民主主義的機構を維持することになったのです。

現在私は、協同組合と民主主義に関する新しい著作を執筆中ですが、最近、改めて見直した研究結果があります。それは、協同組合というのは、複数の目標と意図を併せ持った混成的な組織だということです。協同組合はもちろん市場で存続していかな

ければなりません。単に市場に「参加する」ことだけを目的に存在しているわけではありません。社会的な目標を達成するために存在しているのです。協同組合のリーダーは、時として競合することもある異なる複数の論理のバランスを取らなければなりません。これらの論理の間にはトレードオフの関係があるからです。一つの論理だけに過度に長期間依存している協同組合は、別の種類の組織に変質してしまい、その協同組合としてのアイデンティティを失うこととなります。私の研究によれば、残念ながら、特にスウェーデンの消費者協同組合、農業協同組合で、このようなことが実際に起こっています。

ここで少し、私の研究領域である政治学に話を戻します。政治学の分野には、有名なフランス人学者アレクシス・ド・トクヴィル (Alexis de Tocqueville) が書いた『アメリカの民主政治』という、非常に有益な古典的著作があります。トクヴィルはアメリカの民主制度をテーマとしたこの著書のなかで、民主主義の総合的な発展のためには、市民社会と自主的な組織が重要であると指摘しています。もう少し時代が下ってからの著書に、ロバート・パットナムの『哲学する民主主義』があります。パットナムはこの本でイタリアの民主主義はなぜ北部の方が南部よりも成功したのかを解説しています。なんらかの市民社会組織 (バードウォッチングクラブでも、協同組合や労働組合でも何でもいいのですが) のメンバーシップが、経済的福祉と経済的実績を決定づ

ける上で、他のどの説明変数よりも重要であるとしています。

スウェーデンをはじめとする欧州各国ではかつて、協同組合は社会改革と民主主義の先導者であると考えられていました。しかし、1950年代に始まった合併の波により、協同組合の民主的構造の多くが失われてしまいました。私の研究は主にスウェーデンに焦点を当てていますが、英国の研究仲間であるジョンストン・バーチャル教授の研究によれば、他の多くの欧州各国の協同組合にも同様の動きが見られ、その結果多くの民主的構造が失われたといいます。パークレー生活協同組合の破綻の理由に関するJCCU（日本生活協同組合連合会）の分析評価にもあるように、民主的構造の喪失を説明する上での重要な要素は、組合への加入状況ではないかと思われます。破綻する前の最後の数年間における組合への加入者不足が、パークレー生協の運命を決定づけたのではないのでしょうか。

したがって民主主義的機構の重要性を過小評価してはなりません。構成員や市民のニーズを考慮することで、こうした重要性は回復されるのではないかと思います。本日話したように、私たちは現在、サービス化社会への移行期にあります。サービス化社会における私たちのニーズは、単に物品にあるわけでも、地域の生活協同組合の店舗で安い物品を購入することにあるわけでもありません。サービスを手に入れることもまた私たちのニーズです。知的な組織設計（すなわち組織民主主義）、マルチステ

ークホールディング、共同生産などの概念が、協同組合による社会的サービスの提供が、信頼を得て成功するかどうかのカギを握っています。社会的サービスの提供という点で、協同組合は、市場や国家がなし得る以上に確かな信頼を構築することができます。保育のための小さな親協同組合を作れば、保護者はサービスの提供について直接的に影響力を及ぼすことができます。一方で、私のところの博士課程の学生の論文で明らかにされているように、ストックホルムとエステルスンドにおける公営のサービスについては、保護者はほとんど影響力を持っていません。民間のサービス提供者に対しても同様です。構成員がその協同組合の発展に影響を与えられるからこそ、協同組合は信頼を獲得することができるのです。これによって、社会サービスにおける新たな市民参加のあり方が構築できるのではないかと思います。

福祉国家の発展に向けて

大半の欧州諸国は、次に挙げる3つの大きな課題に直面しています。日本も同じではないかと思います。それは、①人口の高齢化、②「民主主義の赤字」の拡大、そして③永続的な緊縮財政です。そのため欧州のほとんどの国は、社会的サービスの提供と管理に、市民や第三セクターを巻き込むための新たな方法を模索しています。欧州全域で、市民社会による社会的サービスの提供拡大に向けた、いくつかの注目すべき

動向が見られます。例えば、利用者または市民を社会的サービスの共同生産者として巻き込む新しい手法の発達や、一部の官民パートナーシップに見られるような、社会的サービスの共同管理およびコ・ガバナンスといった新しい方法の普及です。

社会的サービスへの市民参加の新しい具体例として、ここ日本では、医療協同組合や厚生連が、組合員をはじめ地域社会の人々に、ヘルスケア・サービスや高齢者介護サービスを提供しています。これは興味深い例だと思います。これについては、深く掘り下げて研究すべきですし、農協と生協など主要な協同組合が促進すべきだと思います。こうした小規模な社会福祉協同組合は自力で存続を図ることが難しく、支援が必要とされるためです。また、イタリアにおける興味深い研究では、イタリアで協同組合が提供する社会的サービスの発展にとって、こうした地域・全国レベルのサポートネットワークがいかに重要であるかが示されています。

これらの組織、つまり、新たな社会福祉協同組合は、複数の目標と（組織によって異なるものの）明確な社会的属性を持つ混成組織です。これらは、民主化を進めながら福祉国家を内側から刷新する上で、協同組合が果たす役割を示す好例だと思います。

以上から、幾つか結論が導き出せると思います。第1は、市場と民主主義は、知的な組織設計を行って緊密に連携すべきだということです。この「知的な組織設計」とは、単一の目標や、組織内の単一のステ

ークホルダーに注目するのではなく、それらが長期にわたって組織を支配することがないよう、それぞれの利害の均衡を図るために、複数の異なる目標やステークホルダーに注目することです。

協同組合の将来に向けたロードマップを描くには、経済民主主義やマルチステークホルディング、共同生産、社会監査、連合の原理といった、いくつかの重要なコンセプトを理解する必要があります。ご興味をお持ちの方がいらっしゃるようであれば、連合の原理については後ほど改めて話します。しかし、このコンセプトは、中央の組織が地方の組織を合併することができなかった、スウェーデンの建築・テナント業の協同組合のケースを使って説明することができます。

この事業協同組合は、地方組織を全体性を有する組織として尊重しなければなりません。地方組織では、直接の構成員が、民主主義に基づく行動に関与することが可能でした。協同組合は、持続的な福祉サービス提供において競争優位を確立しています。その理由は、協同組合が構成員の信頼を獲得しているからです。公共部門や民間部門には考えられないほど、協同組合は信頼を得ることができます。例えば、公共部門は膨大な費用をマーケティングにかけているにもかかわらず、構成員の参加を通じてのロイヤリティ（忠誠心）をなかなか獲得することができずにいます。

将来、民主主義を推進していく上で、協同組合はより一層重要な役割を果たすこと

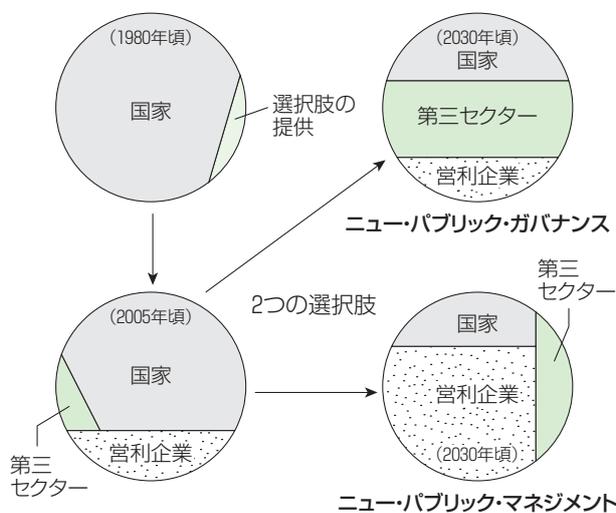
ができます。既存の協同組合は、新興の社会福祉協同組合への支援を議論すべきです。また、公共部門も民間部門も、単独では市民参加の拡大を進めたり、民主主義の刷新を支援したりすることはできないでしょう。国家と社会的経済の第三セクターが協力してはじめて、市民の参加と共同生産の拡大を促進することができるのです。

脱工業化先進社会のほとんどが陥っている「民主主義の赤字」拡大という問題は、国家主導の強化や市場主導化では解決できないでしょう。それがヨーロッパの現実です。公共部門と民間部門は、互いに主導権を握ろうと論争を続けており、第三セクターや社会的経済は、残念ながら蚊帳の外に置かれています。民主的なガバナンスは、能動的な市民と第三セクターによる持続的な社会サービス提供があって、はじめて可能になります。

ここで私たちに可能なのは、いわゆるニュー・パブリック・マネジメントに受動的に黙従し、文句を言いながらも条件を受け入れるか、ニュー・パブリック・ガバナンスを積極的に促進するかの二者択一です。

第3図は、1980～2030年にかけての欧州の福祉国家の発展の図式化を試みたものです。2030年というと、20年ほど先です。1980年以降、欧州では大半の社会的サービスは国家によって提供されていました。これに代わる選択肢はほとんど存在せず、仮にあったとしても、一部の民間の営利団体によるサービスを除けば、その多くは民間の非営利団体によるサービスでした。こうした

第3図 欧州の福祉国家の発展 1980年頃～2030年頃



状況は、5～7年ぐらい前から変化し始め、第三セクターによるサービスの提供が始まりました。しかし、さらに重要な変化は、営利企業が社会的サービスの市場に地歩を築いたことと、国家がこうしたサービスの提供を、営利企業に委託するようになったことでした。この動向はさらに進んでいます。

スウェーデンの報告書を最近読みましたが、それによれば、基本的な社会的サービスを提供している人の5人に1人は公務員ではなく、民間の営利部門や非営利部門の従業員だそうです。私たちは確かに発展しています。しかしその一方で、ニュー・パブリック・ガバナンスよりもニュー・パブリック・マネジメントを推進していこうという、新しいレベルの政府が出現しています。こうした考え方の政府は、協同組合による社会的サービスの提供にはほとんど注意を払っていません。

将来に向けて、2つの選択肢があります。

スウェーデンの非社会主義政党による現連立政権が選択する、ニュー・パブリック・ガバナンスに向けた歩みに従う、というのが第1の選択肢です。しかしスウェーデン政府のこの選択は、欧州全域からのベンチャーキャピタルの参入を含む、大々的な民営化を伴うものです。これらのベンチャーキャピタルは、スウェーデンで最大規模の教育サービス提供者になったり、高齢者への在宅医療サービスの分野や、代替的なサービス提供者としてその他の基本的な社会的サービスの分野で、最大規模の提供者になります。

第2の選択肢は、ニュー・パブリック・

マネジメントを目指す路線に従うというものです。この場合、営利企業がさらに市場を席卷し、社会的経済部門の第三セクターは、周縁的な役割を果たすにとどまりません。しかし、ニュー・パブリック・ガバナンスにおける共同生産のマルチステークホルダーをネットワーク化するというアイデアを推進することもできます。この場合、第三セクターは福祉サービスの提供において、営利企業以上とは言えないまでも、ほぼ同等のシェアを占めることが可能となるでしょう。

本日、講演の機会をいただいたことに対して、改めてお礼申し上げます。



【基調講演2】

現代における社会的経済の意義

内橋克人（2012国際協同組合年全国実行委員会 代表）

今何が問われているのか

昨年3月11日、私たちは歴史的な経験、あるいは歴史的にかつてなかった初めての経験、辛酸を迫られたわけです。それから本日まで1年と1か月です。今なお3千人を超える行方不明者、そのなかには原発事故によって警戒区域とされて、救助のために肉親が直接捜査の手を差し伸べるということも許されない、ご遺体が上がったときには、DNA鑑定を行って親族であるかどうか確認せざるを得ないという、悲惨な歴史的な経験をいたしました。しかもその事故が及ぼした被害は、人間生存の基盤を破壊するような、まさに人間の尊厳を奪う、私たちの歴史上初めての悲惨な経験でした。しかし、政府は再び原発再稼働に向けて大きく歩を踏み出しました。倫理という言葉がありますが、人が生きる上で人間としてあるべき規範を、果たして私たちの政府あるいは私たちを代表するかのごとく見せる人々は、真に私たち日本人の気持ちや代表しているのか、体現しているのか、改めて問わなければならないと思います。

世界もまた、私たち日本に向けて厳しい倫理的な批判の目を向けています。大変に

残念なことは、わずか1年1か月前に、私たちは2万人を超える大きな犠牲とその前で言葉を失ったのです。現在のような日本の社会構造、社会のあり方を大きく転換させなければなりません。例えば被災者が、自らの生きる生存の基盤、住まう命を持続させていくための必要最低限の住空間の保障を公的に行う、これさえも長い時間がかかりました。

17年前の阪神・淡路大震災においては、個人の住まう住宅は個人の資産であるから、それを回復するにあたって政府・公共が支出支援を行うことはできないと、1995年5月、震災からわずか4か月後に当時の首相は明言しました。多くの自然災害、多くの巨大な複合災害に見舞われた歴史を持つ私たちの社会で、長い時間、災害に打たれた犠牲者に対する公的な支援、政府自らが正当な政府機能を発揮するという歴史の実践例さえありませんでした。当時、自助努力でもって、つまり災害にあった者も自らの力で住居という個人的資産は回復してもらおうと明言されました。

これに対して当時、「それでいいのか」と市民は大きく声を上げたわけです。市民たちの考えをまず出し、それをもって議員たちが国会の場において法的枠組みや制度

を作ることは、市民・議員立法と呼ばれました。こうした大きな運動は、既に亡くなった小田実さんを中心に、阪神・淡路大震災の被災者が立ち上がって声を上げて、初めて被災者生活再建支援法という、公的に被災者を救う法律・制度が生まれました。これはごく微々たるものではありませんが、それを基礎に様々な積み重ねを行い、その後の災害による被災者の方々は、その法律の効果を享受することができたわけです。

今日しかし、地震・津波という自然災害に加えて原発事故という人災が複合する巨大災害に打たれて、なお私たちは真の意味で被災者・犠牲者を公的に支援していく、救っていく、人間として生きるに値する生存権を守るのだという動きが、政治の世界から自ら起こることはありませんでした。過去の延長上に、例えば予算の裏づけや予算的な措置が遅れに遅れてようやく出来上がりました。一方で、2011年3月11日の大災害からわずか1年1か月で、社会のあり方を転換しなければならないという人々の真に迫った声が次第に低くなり、日々の生活のなかで愚かにも消えかかっているのではないか。まずはそのことをお話し申し上げたいのです。

なぜこういう話を最初にするかということ、私たちは震災の犠牲者の方々に深く黙考しなければなりません。追悼しなければなりません。同時に、これから後の私たちの社会を、どのように築き直していくかということが、生き残った者に課された大きな課題・責務であります。それに応えなければ

ならないのです。そうしたなかで、本日は大きなテーマとして「社会的経済」という概念が提示されました。例えば社会的住宅のように、様々な言葉の頭に「社会的」という言葉が付けられます。一方で、社会的という言葉に冠に付ければ、何かそこに正義がある、倫理がある、人々の参加があるというあいまいなイメージが作られつつあるのではないのでしょうか。震災からわずか1年1か月で、根本にあった私たちへの問いかけが忘れ去られようとしています。少なくとも当時の切迫した社会的な緊張感を持続できているかということ、私は最初に聞きたい。この思いで満ちあふれているのです。

社会的経済への問題提起

したがって、今日は既にペストフ博士から、社会的経済全体に対する極めて論理的、分析的、建設的な定義のご説明、さらには新たな角度から社会的経済がこれからの私たちの道標になるというお話をいただきました。私は多くの共感を抱くことができました。私のこれからのお話は、そうしたペストフ博士のお話とは色合いがすっかり違ってしまうのではないかと思います。もっと生々しく、むき出しの人間本来の疑い、疑問、あるべき姿、そうした基盤に根差しながら、以下に問題提起をしたいと思っています。

私からの問題提起は、三つあります。まず、社会的経済という言葉の持つあいまい

さをどう乗り越えていくか。社会的経済と聞いて、私たちは何となく分かったような気がします。それは多分、むき出しの資本主義やむき出しの利潤追求とは少し違う領域に新たに芽生えた、新しい経済の息吹ではないか。恐らくそのようにご理解になっているでしょう。そうした把握の裏側に求められているものは一体何なのか、そのあいまいさを乗り越えるためには、社会的経済の提唱者自身が、今日私たちが突きつけられている今日的な課題、先ほど申し上げた原発、貧困、格差、あるいは社会統合さえ失われようとしている危機的な私たちの社会の現状に対して、真正面から向き合う、目指すべき経済ビジョンは何なのか、一体何を目標しているのかを具体的に問わなければならないと思います。

二つ目に、ソ連共産党が崩壊したのは1991年ですが、冷戦構造の崩壊は1989年に既に見られています。この冷戦構造のなかで、資本主義自らがしぶしぶ譲歩してきたもの、内側からではなく外側から迫られて、対抗勢力があったために譲歩したものがあります。例えば、同一価値労働同一賃金、ディーセントワーク（尊厳ある労働）、あるいは同盟罷業（ストライキ）を行う権利など、労働者が持っている基本的な権利です。しかしこれらは、放っておけば内部からうっぶんが爆発するので、それを吸い取る緩衝材として譲歩してきたものです。社会保障も、社会的な危機が高まって国が共産化するのを防ぐため、自らの資本主義体制を守るためにやむを得ず譲歩してきたので

す。すべてを封じ込めてしまえば、ひょっとすると敵の領域に渡ってしまうかもしれない。したがって、人々の不満を和らげる妥協の産物として、持っている権利を割譲した結果として、社会保障の制度や働く者の権利といったものが認められてきたのではないのでしょうか。これは、マイルドな資本主義といえます。

しかし、冷戦構造が終結して資本主義の時代になった途端に何が起こったかという、まさにむき出しのワイルドな資本主義です。新自由主義的あるいは市場原理至上主義的な、例えば、雇用の破壊が目の前で起こり、労働における差別があからさまになってきました。猛々しく、荒々しい資本主義です。では、社会的経済はそうした資本主義を延命させているのか。資本主義は永遠不滅のものであって、それがもたらす矛盾を社会的経済が引き受けて、犠牲者あるいはダメージを引き受けて、逆にワイルドな資本主義を延命させてしまう役割なのか、そうではないのかを問わなければならないと思います。

三つ目に、国内で採算が合わなければ簡単に海外に出ていく日本型多国籍企業（グローバルズ）と、日本人と同じように日本列島に固着するほか生きる道のない地域密着型企业（ローカルズ）があり、その間には天文学的な格差が開いてしまいました。例えば、世界で最も法人税率の安いところを求めてホッピングしていくという企業行動の上に立って、ローカルズはどう生きていくのか。そうではない企業行動というもの

現に実践している事例も数々あります。これは協同組合をはじめとする社会的経済と、どこが違うのでしょうか。この三つの問いかけに対して、ご専門の方々からの確かなご回答をいただくことができるだろうと期待しています。

利益の私物化と損失の社会化

話は変わりますが、昨年11月半ばの Occupy Wall Street (OWS) では、ウォール街近くのズコッティ公園に「We are the 99% (私たちが99%だ)」というワッペンを付けた、たくさんの若者が集まりました。この会合に、皆さま方もご存じの、ノーベル経済学賞受賞者のジョセフ・スティグリッツさんがおいでになりました。マイケル・ムーアもズコッティ公園に姿を現しました。アメリカのコロンビア大学のスティグリッツ教授は、公園では拡声器を使うことは禁じられているため、すぐ後ろにいる人や隣にいる人に口伝えで言葉を伝えていく、賛成の人はトウインクルといって、星のきらめきのように手をキラキラさせ、口から耳へ、口から耳へ伝えていくという方法を取りました。

そのなかでスティグリッツさんは、利益の私物化と損失の社会化でもって、現代資本主義の中核を成すものを批判しています。儲けが出たら大企業あるいはマネーのハンズラーが懐にしまい込み、他方で思わざる損失が出ると一般庶民に押しつけるのが、今の米国の経済体制であるとおっしゃって

いるのです。これは口から耳へ、口から耳へと会場全体に広がっていきました。スティグリッツさんはこのとき、こんなやり方は資本主義とは言えないとおっしゃっています。一方で、これが資本主義だという声もあります。皆さん、どういうふうにお考えになるのでしょうか。損失の社会化と利益の私物化。「ウォール街を占拠せよ」、この言葉のなかに私たちは現代の、例えば強制経済に対抗する現在の主流となる経済体制をどう見るのか、これについて素人のいろはの「い」から問い直すことが求められているのではないかと思います。

協同組合は社会的経済の重要な担い手であるということは、誰もが言う言葉です。本当にそうでしょうか。問わなければなりません。Occupy Wall Streetについては、岩波書店からドキュメントが出ました。そのなかで、私が心を打たれた言葉があります。それは「春に咲く花、その1本1本を抜いて捨てることは誰にでもできます。けれども、やってくる春を止めることはできない」。アメリカ連邦議会予算事務局の職員の方の言葉です。彼はまた、本文において貴重なデータを提供しています。詳しいことは後のシンポジウムに譲るとしても、そのなかで最も重要なのは2007年のデータで、トップの1%に当たる最上層クラスの分け前は下位40%の取り分に相当するという数字です。彼はそのほかにも、ズコッティ公園に怒りを持って集まった人々を突き動かした資本主義の現実の姿として、たくさんのデータを上げています。

変わらぬ貧困の構図

私は今「日本人は何を考えてきたか」というテレビ番組の取材を始めようとしているところです。人物は河上肇と、関東大震災後に「人間復興」という言葉を最初にお使いになった経済学者の福田徳三のお二人です。今、河上肇の『貧乏物語』の最初の1ページから紐解いて、もう一度学び直しています。河上肇は『貧乏物語』のなかで、大正6年(1849年)のデータを基にロンドンやニューヨーク市における貧困を指摘しました。それから現代に至るまで、どれだけの時間が過ぎたでしょうか。大戦を経てなお資本主義は変わっていないと、数字で対応してお示しすることができます。

河上肇は『貧乏物語』のなかで貧困線(原文では貧乏線)の定義について、成人の労働している男子が1日に必要とする、3500キロカロリーの食べ物を取ることができない人が一体どれだけいるか。貧乏線によって、第1級の貧乏人と第2級の貧乏人とを分けています。河上肇は最初に書いています。「イギリスもドイツもフランスもアメリカも、国は著しく富んでいる。著しく富めるも、民は貧し。げに驚くべきは、これら文明国における多数人の貧乏である」。詳しく数字が出ています。貧乏とは何か、貧困とは何か、そこから河上肇はかの有名な『貧乏物語』を書き始めたのです。

当時、イギリスは世界最富国とされていました。しかし河上肇は、1849年にある篤志家がニューヨーク市で行った調査を紹介してい

ます。労働者総数の43.4%が第1級・第2級の「貧乏人」でした。人口でいえば27.84%が貧困ライン以下の生活を強いられているのです。数字を挙げていけばきりがありますが、このなかで早くも今日言うところのワーキングプアを指摘しています。貧困・貧乏に追い詰められた人々を原因別に分類したところ、毎日規則正しく働いていながら、ただその賃金が少ないために最低限必要なカロリーさえ取ることができない人が、51.96%を占めていました。あるいは、働いても働いても家族数が多いために、つまり4人以上の子どもを抱えて貧困を迫られている人々が22.16%です。そのほか、主たる稼ぎ人である世帯主が死亡したため、就業が不規則のため、疾病のため、無職のため、以下そういう方々がずっと入っているのですが、今日言うところの働く貧困層が実に全体の74%を占めている。世界で最も豊かな国と言われたイギリスのニューヨーク市における現実です。

一つのつながりでお話すると、河上肇の『貧乏物語』が書かれる約半世紀前、1844年に、イギリスのランカシャーでロッチデール公正開拓者組合が誕生しました。「食なくば職を」あるいは「職なくば食を」と立ち上がった彼らは、産業革命以降の荒々しくむき出しの初期資本主義のなかで、協同組合のルーツとなったのです。それから何年経ったでしょうか。先ほど、ズコッティ公園におけるOccupy Wall Streetで示された貧困は、ロッチデール公正開拓者組合が歩き始めた時代の貧困と変わっているでし

ようか。その間に福祉国家、福祉社会ができました。しかし、その福祉社会なるものは、例えば1980年代に財政赤字を理由にことごとくつぶれていきました。サッチャリズムは、その先頭に立ちました。ナショナルヘルスサービスをどのように解体していたか。その後を継いだブレア政権は、どこから手を付けなければならなかったのか。もちろんサッチャー革命に対する評価は、^{きよほうへん}毀誉褒貶であります。最も人間にとって大切であるはずの生存権がどのように揺さぶられてきたのか、お調べになればお分かりになります。

外側のエンジン

この途中に現れた蜃気楼のごとき福祉国家は、何が生み出したのか。米ソ冷戦構造は、1981年のソ連共産党崩壊をもって終焉を迎えました。その後にはほぼ日を同じくして、どのような考えが主流となっていたかといえば、市場に任せさえすればうまくいくという市場原理至上主義であり、そしてネオリベと称される新自由主義的な思考方法が世界を覆う時代へと向かっていきました。そのなかで、私たちの国における労働の解体は、どんどん進みました。つまり、社会的経済あるいは福祉国家というのは、その時代の秩序形成者のやむを得ざる妥協の産物なのです。

秩序形成者以外の不満、貧困マジョリティー（貧困多数派）の憂さ晴らしに応えるある種の勢力が、今、不気味な態度を見せて

います。私は「うっぷん晴らし政治」という言葉である傾向を総括しています。それにこういう時代、脅威があるから譲歩をする、旧共産圏という敵の存在、共産化の脅威に対する資本主義的防波堤として、しぶしぶ割譲された諸権利あるいは譲歩の系譜が、例えば勤労者の団結権、同盟罷業の権利、同一価値労働同一賃金の原則、ディーセントワーク、あるいは妥協の産物としての各種の社会保障制度がありました。「ゆりかごから墓場まで」、しかしそれはサッチャーの登場によって根こそぎになりました。今、どこに生きていますか。

2番目に、しぶしぶやむを得ざる譲歩として人々に与えたものとして、最後の消費というものを担保できる様々な制度が、冷戦構造の下で生み出されています。これがビルトインスタビライザー（社会的安定化装置）と呼ばれるものです。例えば国家による需要創造、セーフティネット、その他、市場経済が一種の保険としてしぶしぶ分け与えたものではないのでしょうか。3番目に、かつての経済同友会が主張していたような、修正資本主義の思想の受容です。この三つは外から来る脅威に対する譲歩としてなされてきました。これらはいずれも今日言うところの、資本の運動性あるいは投資効果、つまり資本主義的合理性と対極にあるものです。私は「外側のエンジン」という言葉を使っています。

外側のエンジンとは何でしょうか。ジェット旅客機で翼の前後の席に座っていて、ふと窓の外を見るとエンジンが両翼に付い

ています。何も知らない乗客は、飛行機をもっと速く飛ばし、燃料をもっと節約するためには、あの重そうな何か知れないものを早く切り捨てるというかもしれません。しかし、飛行機はエンジンを切り離せば失速して墜落します。それを知らない者からすれば、あれは重そうだと、合理性に欠ける、効率が悪い、早く切り離せとなります。

ある経済学者は高度成長時代の日本経済を指して、「乗客を一人ずつ海に放り出す。放り出せば放り出すほど、その船は速く走れる」と言いました。亡くなった横浜国立大学の岸本重陳先生は、絶えずおっしゃっていました。最も大切なものを捨てることによって速く走る、効率的に運行・航行ができるという考え方そのものを問わないで、私たちが日頃主張しているような真の人間の生存権や、あるいはここで言う社会的経済すらも、本当の意味で持続可能なのか。そのことを問わなければならないでしょう。

冷戦構造崩壊後、例えば経団連による労働の3分割がありました。もう繰り返すまでもありませんが、長期蓄積能力活用、高度専門能力活用、雇用柔軟型というものです。そして、非正規雇用がどんどん増えてきました。日本の企業一元支配社会のなかでは、社会保障の体系は企業と一体です。社会保障もまた企業から離れば排除されます。様々な社会保障、あるいは労働にすべて適用されなければならない保障の制度は、無用の長物になりました。先ほど言った「あのエンジンは重そうだから捨てる」

と同じことです。速く船が航行するためには、一人でも多くの乗客を海に捨てることだと。そうすると軽くなって、船が速く走れるのではないかという成長のあり方を、グローバルズは追求しているのです。そういうなかで、しぶしぶ割譲された、いつでも召し上げられる危険にさらされている様々な制度があります。福祉はその一つではないでしょうか。

社会的経済に問われている課題

したがって、繰り返しになりますが、以下の点をもう一度明確にしておきたいと思っています。社会的経済という場合に、課題があります。何よりも今、同時代の社会が直面する最大の矛盾に真正面から向き合う、対峙するということがなければ、いかに社会的経済を定義づけても力になりません。対抗主張を生み出すということであれば、それにふさわしい、例えば原発であるとか、暴走するマネー、グローバル化の負の効果、格差・貧困、さらにはTPPといったものに対して真正面から向き合い、社会的経済という立場からどういう答えを出すか。それが問われている課題だと思います。

二つ目に、総括になりますが、マイルドな資本主義から変質してしまった、ワイルドなむき出しの資本主義のなかで、社会的経済は一体どう位置付けられるのか。それを明らかにしなければなりません。私も『ラテンアメリカは警告する』という本の中でその問題に触れていますが、かつてチ

りのピノチェ政権が、軍事独裁の下で、自由主義的・新自由主義的な政策を行いました。ある大学の教授は、当時、堂々と活字に書いていました。「既得権を排除して、自由なる市場を形成・構築していくためには、軍事独裁もやむを得ないのだ」とはっきりと書いていました。私はそれを宇澤弘文先生との対談のなかで明らかにしています。軍事独裁と市中経済・市場開放が両立するかのごとき研究者の言葉がまかり通った時代、いかにも危うげな日本です。

これらをやらなければ、社会的経済は資本主義の単なる補正に過ぎないのではないのでしょうか。補正することによって延命するでしょう。ズコッティ公園でスティグリッツさんが「損失は社会化する」と言いました。社会化された損失の受け皿が社会的経済ではないかと言われたら、皆さん方はどう説明なさいますか。政府がなすべきことをなさずに民にやらせる、「官から民へ」と言っていました。その民のなかに、市民は入っていません。民とは、民間巨大資本のことです。こうした社会構造は、官僚、巨大資本、経済、正当な政府機能さえ放棄する政府を容認するということになります。

私は今、大流行中の「絆」のなかに、危うさを感じずにいられません。介護の社会化と言ってきましたが、今や介護の市場化、介護の企業化です。親の介護の末に遂には親子心中に至る、そうするとそれは親子の絆だと言われます。子どもがワーキングプアで40～50歳になっても、親が子どもの面倒を見なければなりません。するとそれも

親子の絆だと言います。現在の経済体制が生み出した矛盾をすべて絆と言います。絆というのは、広辞苑を引けば分かりますが、家畜を牧舎につなぎとめるくびきのことです。あるいは足にはめて外に逃げないようにするものです。ですからモームの『人間の絆』の原題は『Of Human Bondage』です。Bondageとは、ボンド、接着剤のことです。これは、淫乱な女性からやっとなげ出して、清純な女性と出会って成長するという物語なのです。その意味で、『人間の絆』はまさに的確な訳です。絆というものをマイナスにとらえ、本来そこから人間が自由になるべきものだというとらえ方をしたのが『人間の絆』という作品です。

以上、いろいろな問題を指摘しました。もっとお話ししなければならないことはあるでしょう。申し上げたいことは、目指すべきビジョンです。私は対抗経済とは、自給圏の形成だと言ってきました。それは、誰でもやれる人がやったらいいのです。Foods（食料）、Energy（エネルギー）、Care（医療・介護）を一定の地域内で一定の地域内で自給する、FEC自給圏を私たちが築いてこそ、今お話ししたような緩衝材としての、あるいはダメージの受け皿、スティグリッツさんが言う損失の社会化の受け皿としての、協同組合であったり、人間経済という名の受け皿であったりしていいのかと私は問わなければならないと思います。

社会主義の弊害と資本主義の幻想

最後に、私が最も尊敬する経済学者の宇澤弘文先生の社会的共通資本の概念をご紹介します。具体的な形態は、第一に自然環境、第二に社会的インフラストラクチャー(道路や橋)、そして第三に制度資本、この三つを挙げていらっしゃいます。これについては皆さまの方がお詳しいと思います。社会的共通資本という言葉は、既に社会に確立した概念だと思います。私をご紹介したいのは、次のことです。かつて宇澤先生が例のローマ法王が『レールム・ノヴァールム』という回勅を新たにすると、それにご下問を受けられて、それが次の回勅になったというお話をして締めくくりたいと思います。

1891年、前の前の世紀ですが、レオ13世によって出された回勅は、資本主義の弊害と社会主義の幻想というものでした。当時は社会主義がすべてを解決するかのごとく信じ込んでいた人たちが、たくさんいました。それに対して、それは幻想だと言ったのです。一方で、現在主流となっている資本主義の弊害ということを行いました。それから100年たった1991年、新しい『レールム・ノヴァールム』を作らなければならないので、どういう回勅にすべきかという質問に、宇澤先生が答えられたのです。それが有名な、社会主義の弊害と資本主義の幻想なのです。社会主義についてはもう言うまでもありません。1991年のソ連共産党の崩壊によって、皆さんはもう社会主義を議

論の外に出しているでしょう。それでいいのかどうかは、私は分かりません。もう一つの資本主義の幻想についてお話ししなければなりません。資本主義の幻想が、今まさに第1回、第2回、次々と現実のものになろうとしています。「資本主義は幻想だ」。この言葉をどういうふうにお受け止めになりますか。ある協同組合の方がお書きになった、優れたご本がありました。そのなかで私が一つ気になったのは、「協同組合あるいは社会的経済は、資本主義という大きな海に浮かぶ島の一つではないか」という問いかけです。これに答えなければならぬのではないのでしょうか。

私たちは大きな問題を突きつけられています。巨大複合災害から1年1か月、あれほど燃え盛った社会転換への意欲が、早くも尻すぼみになりつつあるのではないのでしょうか。どのように、何を目指して社会転換をなすべきなのか、厳しく問わなければならないのではないのでしょうか。損失の社会化の受け皿としての新しい経済といえば、もう私たちは問うことがなくなってしまうのではないのでしょうか。

ベストフ博士が、先ほど素晴らしいお話をされました。そのなかでご指摘されたように、1950年代以降、バークレー協同組合をはじめ多くの協同組合が失われ、協同的経済行為が破綻に瀕しました。これは私の極めて浅薄な解釈ではありますが、冷戦構造の雪解け・崩壊、新自由主義が猖獗(しょうけつ)を極める時代と符合しております。サッチャリズムも、レーガノミックス

も、中曽根ミックスもそうです。つまり、しぶしぶ割譲しなくても、明け渡さなくてもよいという時代に入ってしまったのではないのでしょうか。そうした極めて冷徹な現代資本主義への認識のなかで、本日のテーマである社会的経済とは、どのような位置付けになるのか。例えば取って代わる主流になるのか、そうではなく補正剤なのか、何なのでしょう。私の率直な疑問、問題提起です。日本の協同組合が、明快に社会的経済の一翼を担う共生セクターの主導役といえるのかという問いかけを、また行わなければならないところではないかと思えます。

ある意味で不快で嫌な問題提起、問いか

けですが、私自身は率直に、心の底から今申し上げたようなことを皆さま方にも聞きたいし、ペストフ博士にも質問させていただきたいと思います。単なる補正剤なのか、そうではなく根本的に変えることのできる力を持った新しい経済なのか。これを私のお尋ねしたい最大の質問として締めくくりとさせていただきたいと思います。今日、皆さま方は既にお答えは準備なさっていらっしゃいますでしょうか。その答えが、これからの皆さま方の協同組合の新しい道標になると信じています。ありがとうございました。

(うちはし かつと)



【パネルディスカッション】

コーディネーター：今村 肇

パネリスト：ビクター・A・ペストフ（基調講演者）

内橋克人（基調講演者）

栗本 昭（生協総合研究所 理事）

蔦谷栄一（農林中金総合研究所 特別理事）

今村 栗本さんと蔦谷さんの報告に入る前に、一つだけ、先ほど内橋さんが最後に出された、協同組合、社会的経済というのは、市場経済に取って代わるものなのか、あるいはただ補正するだけなのかという課題です。これはレイドロー以来、協同組合は資本主義なのかそうではないのかという議論をずっと重ねてきた非常に重要な問題で、決着も付いていないことですが、これを今回ここで触れますと、非常に時間がかかります。

最初に私が宿題という形で申し上げましたが、今回は、我々自身が個別に今後どのように取り組んでいくのかということに集中していきたいと思います。したがって、すべてに答えるわけにはいきませんが、個別の報告のなかで、我々自身の課題として受け止めて答えていきたいということで、今回は対応させていただきたいと思います。いずれ機会があれば、この大きな問題をしっかりと議論させていただきたいと思います。では、栗本さんから、どうぞよろしく願いいたします。

生協の社会的経済的役割

栗本 本日のシンポジウムでは、最初にお二方のご報告を聞いた後、それぞれ生協と農協について、その現代的役割あるいは社会的経済的役割について、導入的な話をと言われています。私は生協を専門にしているので、生協の社会的役割、それから経済的役割について簡単に触れたいと思います。

まず、生協の社会的役割をマクロでとらえると、日本の生協は2,500万人の組織された消費者の運動で、社会的ディメンションあるいは社会運動としての側面が非常に強い組織です。これは欧米の生協に比べても、日本の生協の顕著な特徴です。具体的には、消費者運動としてのアドボカシーを進めてきました。例えば戦後直後から、不良有害商品の追放運動や管理価格、カルテル打破のための様々な活動に取り組んできましたし、最近では食品衛生法の改正、あるいは消費者基本法の制定にも大きな運動の力を発揮してきました。

さらに環境問題についても、環境家計簿や酸性雨チェックを10万人で行いました。

また、マイバッグ運動は、まさに生協でないと思われなかったものではないかと思えます。消費者の教育があつてはじめて、マイバッグをそれぞれの消費者が持つてくることにより、環境への負荷や資源の消費を抑えることが可能になるということで、後に容器包装リサイクル法として制度化されました。さらに最近では田んぼの生き物調べ等、様々な環境問題でのアドボカシー、あるいは世論喚起に努めております。

さらに平和や国際協力にこれだけ積極的に取り組んでいる協同組合は世界にありません。反核平和運動やユニセフの募金運動も、日本の生協の顕著な特徴です。最近では暮らしの助け合いの会という、組合員の相互扶助の活動から、福祉サービスの提供に活動を拡大しています。こうした活動を通じて、生協のなかで消費者が訓練されて、生協の理事を辞めてからも、様々な市民組織のリーダーになっていくといった点では、いわゆるソーシャルキャピタルの醸成に寄与すると考えられますし、あるいは生協は労働組合と並んで民主主義の学校であると昔からよく言われています。

一方、経済的に見ると、日本の生協は小さな存在です。小売市場の占有率は2.8%、食品だけをとっても5%と、農協に比べてもはるかに小さな存在です。ヨーロッパの生協に比べても小さな存在です。しかし、そういう小さな勢力であっても、食品安全におけるリーダーシップを取ってきたのではないかと思います。例えば、消費者運動と結びついたオルタナティブな商品開発、

すなわちコープ商品、エコ商品、バリアフリー商品、あるいはフェアトレードといった活動をすることにより、周りの小売業者にも影響を与えてきましたし、また、制度改革にも貢献してきたと考えられます。したがって、生協の事業はあくまで組合員のニーズを満たすための共益活動ですが、それがプラスの外部経済効果をもたらしたのではないかと評価することができます。

さらに、地域経済の振興です。産直、地産地消、地場産業との提携という形で、先ほど内橋さんがおっしゃったFEC自給圏の形成についても生協は活動を展開しています。さらに共済による助け合いを行っています。生協は信用事業を許されておられません。多重債務者支援の活動をしています。これは岩手県にある消費者信用生協が一つのモデルになっています。現在各地で生活困窮者、すなわち生協の共同購入の代金を払えない組合員も増えてきています。格差社会のなかで、生活保護とまではいかなくとも、そこに転落する可能性のある方がたくさん増えています。そういうなかで、相談事業と組み合わせた貸付金事業により、消費者を守っていく活動も進めています。以上で私の最初の話が終わらせていただきます。

今村 どうもありがとうございます。次は農業協同組合の立場からのご報告ということで、蔦谷さん、お願いいたします。

地域社会に果たす農協の役割

蔦谷 農協についてはかなりご承知の方も多かろうと思いますので、できるだけ簡潔にお話ししたいと思います。農協は基本的に総合事業と言われていています。指導事業、経済事業、信用事業、共済事業、厚生事業など、まさに組合員のニーズに対応すべきものがほとんど網羅されているというのが実情です。これを通じて基本的に農協の役割として期待されているのが農業であり、食料の安定供給、それから地域の再生ではないかと思います。簡単に言えば、農業、食料、地域に全面的に責任を持って、振興させていく。あるいは安定的に供給をしていく。そのために農協のいろいろな事業機能を使って提供していくという形が、農協の役割と機能の関係だろうと思います。

ここで考えたい構図として、農業のベースにはコミュニティが存在しています。そのような共同体があってはじめて農業が成り立っています。当たり前の事実ですが、さらにこのベースに農地があり、自然がある。我々は農業についていろいろ議論するわけですが、このベースにある地域のコミュニティ、さらには自然や農地などの部分も含めて、農業をしっかりとらえていく必要があるのではないかと思います。逆に言えば、そういう構図のなかで、農業協同組合がどのようにかかわっていくのが問われているのではないかと思います。農業の世界で言えば、まさに自給率がカロリーベースで39%、あるいは農業では経営

がなかなか成り立たないという現状があるわけです。コミュニティの領域で言えば、高齢化が進み、限界集落化が進んでいる地域もあります。さらに農地が減少する、あるいは自然循環が非常に希薄になってきている。このような問題を抱えるなかで、改めて農協の役割も求められています。

先にペストフ教授や内橋先生からもお話があったとおりですが、基本的には市場化・自由化・国際化で、私的領域が極めて肥大化してきました。一方で、共の世界、第三セクター、サードセクターは、従来はいわゆる家族や地域社会ということで、この三つがそれなりのバランスを取っていたと思います。私的領域が大変大きくなる、あるいは新自由主義になって、公的側面がどんどん弱くなってくるなかで、地域や家族などのインフォーマルセクターが、影響力を失ってきた。一方で台頭してきたのがボランティアセクターではないかと思います。協同組合を含めた地域社会、地域社会経済、そういったものが出てきているのではないかと思います。

ここで申し上げたいのは、市場化・自由化・国際化が、リーマンショックという形で、ある意味では暴発してしまった。まさに内橋先生からお話があったように、私と公と共をどのように位置付け、特に第三セクターとしてどのようにかかわっていくのか、具体的にどのように実現していくのかということが、やはり問われているのではないかと思います。そういった流れのなかで、リーマンショック後に出てきたのが

TPPです。改めて説明するまでもありませんが、産業資本主義から金融資本主義に移行するなかで、矛盾が暴発するという形でリーマンショックを起こした。新自由主義的な考え方が崩壊したと思いきや、改めてより馬力をかけて貿易の自由化を促進しようという動きが一方で出ています。

これからの課題は、やはりTPP、貿易自由化の問題や、震災、分権社会、地域経済などの問題を、共の世界、第三セクターとしてどのように対応していくのかが問われていると思います。いろいろな状況のなかで、協同組合に対する期待は大変高まっています。今日は、我々が何をしていくのか、何を具体的に目指していくのかを問うシンポジウムが展開されています。具体的なことは、また後でお話ししたいと思います。

社会的経済と公的部門の関係

今村 ありがとうございます。これから限られた時間ですが、パネルディスカッションを始めさせていただきます。

先ほど内橋さんから、社会的経済のあいまいさというご指摘がありました。その解決策は、ここに300の方が集まっているということこそが、まさにその第一歩ではないかと思えます。つまり、組織やセクターを超えた方がここに集まっていらっしゃるということです。こうやって境界を超えているいろいろな人が集まることが第一歩で、社会的経済という考え方の下に集まることが非常に重要なことではないかと思えます。

皆さんに、一緒にこの問題を担っていただくということで、心強く思っております。

議論の進め方として、これから3ラウンド、パネリストの方に発言いただこうと考えております。ペストフさんのトライアングルでいくと、国家、市場、地域社会の順番に、社会的経済がどうかかわっていくかを具体的に考えていこうという段取りです。1番目は、国家との関係をどう考えていくか、どう作っていくか。2番目は、市場との関係です。これは市場だけではなくて、先ほど内橋さんから指摘されたように、企業あるいは営利企業といった組織とのかかわりという問題も含まれるかと思えます。3番目は、地域社会、コミュニティとの関係です。

そして、私たちは何を決断すべきかということですが、我々もまさに選択肢に直面しているわけで、市場を中心とした営利企業が、様々なサービスを提供する国家がいいのか、あるいは第三セクターを中心とした民主的なガバナンス、その他様々な特徴を持つ協同組合を中心としたものが担っていくのかという選択に迫られているのではないかと思います。

こういった筋書きで、これから皆さんにご意見をいただきたいと思えます。それでは、社会的経済と国家との関係について、ペストフ先生からご発言をいただければと思います。

ペストフ まず国家と社会的経済との関係について、多数の実証研究に基づいて極め

て簡単に申し上げますと、社会的経済の発展は国家の支援なくしてあり得ません。とは言え、民主主義の制度を考慮し、その重要性を認識することも必要だと考えます。

ここで、ちょっとした実例を紹介させていただきます。ほとんどのヨーロッパ諸国では比例代表制に基づく選挙制度を採用し、得票数が最大の政党が最大議席数を得るのですが、単独政党が絶対多数に達しないことも多く、何らかの妥協に基づいての連立政権を築かなければならないこともあります。これに対して、アングロアメリカンの選挙制度では、国家を小選挙区に分け、候補者は独自に資金を調達して選挙活動を行います。これが大型腐敗体制の原因となります。その具体的事例は、深刻な対立および分裂によって妥協の可能性が一切ない現在の米国議会に見ることができます。

したがって、我々は民主主義の制度を考慮しなければなりません。すでに申し上げたとおり、社会的経済の発展は国家の支援なくしてあり得ませんが、そもそもどのような種類の国家について述べているのかということを考える必要があります。つまり、この国家とは大企業やロビー団体の管理下にあるような国家なのか、あるいは労働組合や協同組合が対抗勢力としての役割を果たしている国家なのかという点です。

北欧諸国では、労働組合や協同組合とつながりの強い社会民主主義政党が長年にわたって与党を務めてきました。ただ、事態は単純ではなく、もう少し細かい点まで見る必要があると思います。社会的経済が資

本主義に取って代わるものか、それともそれを補完するものかという質問に回答することができるとは考えられません。それは黒か白かの決着をつけるような問題ではなく、我々が今、社会的経済と国家の関係について話し合い、その関係に注目しているような漸次的な変化であり、例として示されるものです。協同組合が政治問題に無関係でいることはできません。労働組合と同様に、協同組合も政治に背を向けることはできないのです。

ポール・ハーストは『Associative Democracy (アソシエーション民主主義)』という非常に興味深い本を書いています。私の主張をまとめると、将来のビジョンなくして、変革、特に政治的変革は望めないということになります。ビジョンがないことこそが多くのヨーロッパ諸国の社会民主主義政党を混乱させている要因なのです。社会民主主義政党は福祉国家を建設しましたが、福祉国家を建設した当事者なのだから、その運営も任せろということだけで、こうした福祉国家をどのように展開して次の段階に進めていくかということに関するビジョンが全くありません。

私は、協同組合と社会的経済が一段と積極的な役割を果たす未来社会を示そうとしました。残念なことに、私のこうした見方に批判的な人たちは、未来に関する代替ビジョンを示していません。すなわち、資本主義との最終対決が必要だが、その相手は神のみぞ知ると言うだけで、何が資本主義に代わるのかを示していないのです。

私が申し上げたいのは、漸次的に変化を増幅させる戦略が必要であるということ、国家の政治的側面が非常に重要であるということ、特に選挙制度が非常に重要であるということです。

今村 どうもありがとうございます。それでは、順番を変えまして、栗本さん、それから蔦谷さんにコメントをいただいて、それを受けて最後に内橋さんからコメントをいただくという形にさせていただければと思います。

栗本 先ほど内橋さんからも出された、協同組合あるいは社会的経済というのは一体何者なのか、資本主義なのか、社会主義なのかといった議論は数十年間なされてきました。結局これに答えはないのですが、アレクサンダー・レイドローが1980年前後に「協同組合と貧困」という論文を書いています。そこで、協同組合の社会経済における位置付けについて四つのパターンを示しています。一つは協同組合コモンウェルスあるいは協同組合共和国という、協同組合が社会経済全般を覆うという考え方です。しかし、これは小規模なコミュニティあるいはコミューナル・ソサエティでなければあり得ません。

二番目は、協同組合＝社会主義であるという考え方です。この考え方は、実際には破綻しました。協同組合を国営企業と全く同じに扱って、協同組合の国家化が進んでしまった。その結果、協同組合は国家にと

っても重荷になり、また、そこにいる住民からは単なる国家機関であると見なされてしまい破綻しました。

三番目の見方は、協同組合は修正資本主義であるという考え方です。これは今でも北アメリカで非常に強い考え方です。協同組合と株式会社は、わずかな違いしかない。現実に協同組合と株式会社の間のようなハイブリッドが存在して、株式会社に限りなく近づいている協同組合が、特にアメリカには多いわけです。

四番目の考え方としてレイドローが示したのは、協同組合セクターという考え方です。それは、社会経済における公的部門と営利企業部門と並ぶ経済部門として、協同組合セクターが存在すべきであるという考え方で、これは特にヨーロッパの社会民主主義的な考え方ですが、彼もその考え方に賛同を示しています。

協同組合というのはあくまで部分である。公的社会保障も必要だし、また民間営利企業が資本調達して財やサービスを生産することも大事である。しかしながら、協同組合はその両者ができないことをするといった点では、協同組合は資本主義に対する補完物であると言えますが、しかし、単なる補完にとどまるのではなく、協同組合は資本主義に対するオルタナティブも示し得る、違う生産様式、生活様式を示し得るのだということを言い、彼は協同組合セクター論を擁護しました。これがさらに拡大したのが社会的経済論、社会的経済セクターという考え方で、これはヨーロッパ中心で協同

組合が主な構成部分ですが、そのほかにミューチュアルや非営利組織が含まれます。社会的経済セクターあるいは協同組合セクターは、いずれも資本主義に取って代わるものではありません。しかし、資本主義の緩やかな改革・改善を目指しているのだと思います。

公的部門との関係ですが、ごく簡単に言うと、歴史的に生協は、公的部門とはほとんど関係が持てませんでした。その背景としては、中小企業保護政策があり、反生協運動が1986年まで連綿と続いてきたからです。生協は大規模小売店舗法による同じような規制を受け、公的部門との関係を作れなかったのです。しかしながら、現在では、特に地方自治体との関係で、様々な関係づくりが進んできました。また、90年代以降に消費者立法が続々と成立しておりますが、このほとんどに生協がかかわっています。そういった点では、生産者本位の社会から消費者市民が中心となった社会へという転換に、生協も様々な形がかかわってきているということです。さらに、医療保険事業、あるいは介護保険の事業に生協もかかわっており、これはまさに公益的な役割を果たしているということで、員外利用が認められています。配当はできないという点で、非常に非営利組織に近い位置付けになっています。

今村 ありがとうございます。それでは薦谷さん、お願いいたします。

薦谷 最初に内橋先生からの問題提起に若干答えておきたいと思います。今、資本主義が大変矛盾を抱えていて、限界に来ているという点は、恐らくほとんどの方が同じ気持ちを持っているのではないかなと思います。新自由主義を延長して、このままで資本主義が成長・発展を遂げるとしている人はいないでしょう。暮らしにくさが増す増大するだけではないかと思います。

問題は、資本主義に代わる次のビジョンが見えていないことが、我々の大変大きな悩みで、日々格闘しながら新しいビジョンを獲得していこうという状況にあるのではないかなと思います。長期的には定常型社会というか、循環型社会が一つの目標であると言えるのではないかと思います。長期的な目標に向けて、今できることを積み重ねていくことが、一つの社会的経済の役割ではないか感じております。したがって、定常型社会というのは当然、グローバリズム的な考え方ではなく、地域循環を重視していくというイメージになってくるのではないかと思います。

農協に引きつけてお話しさせていただきますが、やはり日本の農協と国とのかかわり合い方というのは、そもそも1947年に農協法ができたときに、米の供出機関であり、集荷機関であるという行政の代行機関として位置付けられたことが、大変大きな意味を持っていました。その後、自由化がどんどん進められてきましたが、十分には脱皮できずにきているのが現状ではないかと思えます。既に1995年に食糧管理法は抜本改

正されて、新しい食糧法ができましたが、依然として残念ながら外部に依存する、あるいは政府に依存する部分がないわけではない。ただ、新しい動きも出てきていることをご紹介しておきたいと思います。

今、集落営農をはじめとして、地域営農センターという形で、行政と農協あるいはいろいろな団体が一緒になって、地域営農全体をお互いに議論しながら方向付けをしていく取組みが各地で現実化してきています。行政と農協のワンフロア化が進んできていると言えるのではないかと思います。さらに、福祉介護という意味では、限界集落化あるいは暮らしにくさ、買い物難民も含めていろいろ出てきています。そういった部分に対しては、農協が介護や福祉事業のいろいろなサービスを提供することによって、暮らしにくさを克服している。この背景には、地域をどうしていくのかということ、行政との一体化が進んでいるのが実情ではないかと思います。

ここでは国家が基本的に議論の対象になっていますが、新自由主義に基づいて、国の役割がどんどん小さくなってきたという実情があると思います。そういったなかで、農協の場合には、国との関係以上に、地方自治体と一緒に、暮らしの目線、あるいは地域営農の目線で一体化の動きが出てきています。そういったものをより広めていくことが、今の大きな課題になっているのではないかと思います。

今村 ありがとうございます。内橋さん、

いろいろと厳しい前向きなご指摘をいただきまして、すべてにきちんと答えるわけにはいきませんが、レスポンスが少しありました。国家と社会的経済の関係についてご発言いただければと思います。

内橋 今、栗本さんと葛谷さんのお話を伺って、協同組合あるいは社会的経済が、いかに大きな役割を担おうとしているか、果たそうとしているか、大変よく分かりました。その上でさらに問題提起をしたいと思っています。

例えば、現在、規制改革委員会で全農解体論、つまり協同組合解体が、規制改革の名の下に、まさに非常に緊迫した空気として提示されました。つまり、協同組合は自由なる市場を阻害する要因であり、ビジネスチャンスの奪い合いという状況になってくるわけです。日本国内の現在の経済のあり方、国内市場は、真の意味でどんどん狭小化していて、広がってはいません。同じ、あるいは右肩下がりの状況です。そうになると、グローバルズ、日本型多国籍企業は海外に出ていきます。そして国内では市場の奪い合いをします。そうなってくると、協同組合が様々な行政機関の助成を受けながら、その市場、いわばお狩場に、不等に有利な競争条件を持って、ビジネスチャンス、利益チャンスを削り取ってくるのではないかということから、巨大な協同組合解体論が出ています。先ほどお話がありましたように、農協であれば四つの機能を全部独立させるという、かつての国鉄民営化論

に通じるような解体論が出てくるわけです。

確かに協同組合は、現在の社会のなかで様々な矛盾が生み出す犠牲や人々の苦しみを、お互いに助け合い、支え合い、それによって救済していくということが出発点です。しかし、それは運動性です。一方で、事業性、事業においても成り立つという面では、ビジョン追求とは言いませんが、その他の市場を構成している私的企業と競合するわけです。蔦谷さんのご指摘にありましたように、市場化・自由化・国際化が肥大化していくなかで、協同組合を取り巻く経済環境や政治環境がどのように変わってきたのか。これを冷徹に、明解に時代状況に刻々と合わせながら、対抗できる主張、考え方を提示していかなければなりません。

協同組合を敵視する思想、市場原理至上主義、フリードマンの言う公衆衛生も不要である、市場競争は常に公正であるという考え方に、本当にどのように対応していくのか。市場化・自由化・国際化の肥大には、それを貫いている原理があるわけです。それはまさに競争セクターの原理です。競争する市場は、常に公正であるという思想とともに台頭してきている。協同組合はそうではない、公正な競争する市場で戦う相手の一つではなくて、何らかのメリットを受けている、非市場的セクターだという攻撃です。これは競争セクターから激しく提示されています。

それに本当の意味で対抗できるのは、社会はそれだけで成り立っているのではなく、共生セクターというのがあるのではな

いかということです。競争セクターに対して共生セクターです。これは原理が違います。競争セクターというのは、絶えず分断して対立させます。実際に、都市の住民に「あなた方が食べている米は高い。カリフォルニア米を輸入すれば7分の1で米を手に入れることができるではないか」というのは分断です。生産者と消費者を分断して、そして互いに競争させる。その隙間に利益追求のチャンスがあります。市場を絶えず形成していく。これは共生ではなくて競争セクターなのです。

共生セクターは、明らかにそうした意味の競争を否定します。そうではなくて、参加や共同は、もちろん共生です。生きる、働く、暮らすという人間のトータルなあり方、そのなかで生きていくための基盤として共生セクターは必要なのだ、競争セクターだけでは人々は幸せになることはできないのだという、共生セクターをきちんと基盤に据えた協同組合論が、最も必要ではないかと思います。先ほど申し上げたFEC自給圏という、具体的な経済のビジョンを描き、それを追求していく。それが協同組合に求められる緊急かつ重大なテーマではないかと思います。

社会的経済と市場

今村 ありがとうございます。モデレーターを非常にうまく誘導していただいています。次は企業の話です。市場と社会的経済の関係を議論させていただきたいと思い

ます。この問題に関してペストフさんは、北欧においての協同組合が、市場とどのように共存したり、対抗してきたりしてきたかを随分と研究してこられて、特に社会的サービスにおけるサービスの質を、市場セクターと社会的経済セクターと比較されたりしています。その辺からいろいろご発言があるかと思いますが、まず、ペストフさんから社会的経済と市場との関係についてご発言いただき、以下、順番にお願いしたいと思います。

ペストフ 国家との関係に関しては、社会的経済の発展が国家の支援なくしてあり得ないと申し上げました。市場との関係については、社会的経済が競争、特に多国籍企業との競争のなかで発展することは難しいといえます。このため、プレゼンテーションで触れましたとおり、政府が市場の自由化を明確に支持し、ニュー・パブリック・マネジメント的なアプローチをとっているスウェーデンでは、小規模な社会的企業や市民が集まってできた小さなグループが協同組合を立ち上げ、コ・プロダクション（共同生産）を通じ、自助サービスを提供することが非常に難しくなっています。その原因は、国家がこうした活動の全容を本当に理解していないことにあります。国家は多国籍企業ではない組織をなかなか理解しません。主要な社会的サービス提供部門ではこの20年間に、大型の多国籍ベンチャーキャピタリストが参入しています。この動きは過去10年間に最も加速し進んでいます。

こうした多国籍ベンチャーキャピタリストは教育の分野にも参入しており、すでに申し上げたとおり、この部門の5大民間企業のうち4社までをベンチャーキャピタリストが占めています。デンマーク、ノルウェー、フィンランドではいずれも、こうした活動からの利益を配当として出資者に配分することやCEOのボーナスに振り向けることに制限を設けていますが、こうした北欧諸国とは異なり、スウェーデンにはこうした制限が何もありません。スウェーデン政府はこうした状況を問題視せず、場合によっては議会の調査が必要であるとか、場合によってはこれを調査する必要があるなどと言うものの、「場合によっては」という言葉によって、実現までには何年もかかることを匂わせており、その間に大量の資金がスウェーデンの納税者や公共部門から流出しています。

地域の市民グループで構成される小規模な社会的企業が児童保育や教育、医療や高齢者介護ならびに障害者ケアといったサービスの共同提供を行う意欲を示しても、競争することは非常に難しいのです。というのも、ここでは競争入札という形態がとられており、入札価格を決めて応札しなければなりません。つまり、価格以外に契約獲得を決定する要素がありません。例えば、24時間365日、介護福祉サービスを提供している労働者協同組合のような協同組合が契約を獲得すべき場合でも、競争入札で負けてしまいます。こうした協同組合は、1日のサービス提供時間が15時間または18時

間で、週末のサービス提供もないような企業と競争しています。契約獲得企業を決定した人物は、価格だけに注目し、価格だけが決定要因になったと言います。もっとも、企業は過度に低い競争入札で契約を獲得した後、そのような低価格ではサービスを提供できないことが明らかになることも多く、その場合は契約を調整し直すことができるようになっていきます。つまり、公正とはいえない難しい競争で契約を獲得し、その後、実際の価格をつり上げることが認められているのです。

これは些細な事例に過ぎません。協同組合を利用した問題解決は特に国家の支援なくしては非常に難しいにもかかわらず、現状では、レーガノミックスやサッチャリズムの足跡に追随し、スウェーデンの福祉を全面的に民営化しようとしている新自由主義政権は、協同組合による問題解決を支援も理解もしていません。

今村 ありがとうございます。今のスウェーデンの状況などを聞いて、貧困の問題などにもかかわると思いますが、内橋さん、栗本さん、蔦谷さんの順番でお願いしたいと思います。

内橋 大事なことがあります。市場との関係、国家をとらえる場合に小さな政府と言います。小さな政府とは、財政において小さな政府で、権力においては大きな政府なのです。毀誉褒貶もちろん相半ばしますが、サッチャー政権下のイギリスで何が行われ

たかといえば、財政において小さな政府を志向したというのはもちろんそうです。けれども、権力において大きな政府だったのです。例えば、地域主権がよく言われますが、地方自治体のそれぞれの徴税権や税の自主決定権をすべて召し上げてしまい、国家が決める。財政支出を伴わない分野における権力の肥大化が、小さな政府と裏腹になっている。ここを私たちは見誤ってはなりません。

しかも、小さな政府は大きな民と結びつきます。私は、グローバルズとずっと言ってまいりましたが、これが多国籍型企业です。ATTAC副代表のスーザン・ジョージさんによると、そうした巨大企業は世界に約6万社あります。このわずかに6万社がマネー世界を支配しているわけです。これをスーザン・ジョージは超国家企業と呼んでいます。それらの超国家企業は、今お話しした財政において小さな政府、権力において大きな政府とコインの裏表です。そこと結びつくということなのです。

WTOは世界の貿易自由化、障壁を取り除くと盛んに言います。TPPもまたそうです。けれども世界の取引のなかの3分の1は、今申し上げた6万社に過ぎない超国家企業同士の取引です。次の3分の1は、超国家企業の一つの企業の内部の本店と支店、あるいはアメリカ本社と中国本社との取引です。残る3分の1がかろうじて水平的な取引、すなわち私たちが昔から言っている貿易あるいは取引なのです。WTOが掲げる公正なる取引は、わずか3分の1に過ぎま

せん。残りのすべてが超国家企業のなかで行われ、それは容易に財政において小さな政府、権力において大きな政府とグローバルなシェアのなかで利害を同じくします。

その実態が、先ほどからお話にあるような、市場化・自由化・国際化が肥大化し、国民経済を大きく左右する要素になっていくということです。これが21世紀資本主義の現実だと思います。こうしたなかで社会的経済、協同組合セクターは、市場に一体どう向き合うかを決然と決めなければならない、討議すべき段階にきています。極めてラジカルなお話ばかりで恐縮ですが、そういう危機感を持っております。

今村 ありがとうございます。ペストフさんと内橋さんから、多国籍企業あるいはグローバルズが、社会的経済に対して非常に大変な脅威になっているというご指摘をいただきました。では実際に協同組合の現場で、市場との関係をどう受け止めておられるのかということを中心に、お二人にお話をお願いしたいと思います。栗本さんから。

栗本 グローバル化の最大の効果は、競争が激化することです。例えば、ヨーロッパを取ってみると、生協が多くの国で失敗しています。これはグローバル競争のなかでなかなか競争に対抗できなかったということではないかと思えます。日本の生協も、ずっとその競争にさらされてきたと言えます。競争を避けて通ることはできません。とりわけ90年代以降、大規模小売店舗法が

改正されて、大幅に規制緩和されたなかで、特に店舗業態が非常に大きな困難に直面しています。生協らしさや差異がなかなか見いだせないということもありますし、また、幾つかの戦略の混乱もあったのではないかと思います。逆に日本の生協の特徴である宅配、共同購入や個配は非常に成功しており、ビジネスモデルとしても革新してきました。もちろん、競争のなかで鍛えられてきたと言えるのではないかと思います。

面白いのは、小売業というのは大資本がすべて勝つというわけではないのです。ウォルマートも、フランスのカルフールも、いろいろなところに進出しては失敗して撤退しています。農業もそうだと思いますが、小売業はやはり地元の人々のニーズに根差した産業であるということで、大きければ必ず勝つわけではありません。90年代以降、大手の多国籍企業が続々と日本に進出していますが、日本で成功した多国籍小売業はトイザラスくらいでしょうか。逆に日本のセブンイレブンがアメリカの本家を買ってしまうという状況です。そういった意味では、競争というのは当たり前の現実で、それを避けることはできません。

先ほど全農解体論という競争政策の問題が出てきましたが、競争政策もますますグローバル化しつつあります。税制は国家権力そのものですから差異は残ると思いますが、競争政策の擦り合わせはどんどん進んでおり、会社法が世界でかなり同じような形になっていく、あるいは会計基準がこの数年大きな問題になっておりますが、私た

ちはこういった問題に対してどう取り組んだらいいのか。グローバル化の流れに反対して、昔のローカルな経済に戻ることはできませんので、こういった議論に対して、協同組合の強みは何なのかを明らかにしなければなりません。また、協同組合が活動することによって、人々の福祉のレベルを上げ、また、競争を活性化させる効果もあると思います。

独占に対する反発から、農協も生協も生まれました。反独占、反カルテルです。競争の反対語は独占です。私たちはそういうなかで、協同組合の競争促進的な側面を重視しながら、同時に同じような規制を当局がかけてくることについては注意しなければなりません。投資家主導企業である株式会社と、利用者主導、すなわち消費者や農業者、労働者が主導する企業である協同組合は、全く成り立ちが違うわけです。投資家に対する情報提供を容易にするために、国際会計基準の統一化が進められていますが、これに対しては、協同組合は違う組織原理を持つことをはっきり言っていくべきだと思います。

いかに市場競争において生き残っていくかということだけだと、先ほどペストフさんが言ったように、協同組合の特質が失われてしまいます。ペストフさんは、スウェーデンの特に生協については非常に批判的に見えています。特に1992年以降、スウェーデンの生協は、アイデンティティを失ったという、非常に厳しい評価をしておりますが、私たち日本では、そういったネガティ

ブな経験にも学びながら、日本の生協の社会運動としての側面と、経済企業としての側面を、どうバランスさせていくかが大きな課題になっていくと思います。

今村 ありがとうございます。それでは、蔦谷さん、お願いいたします。

蔦谷 先ほどもお話ししたとおりですが、やはり自由貿易のいろいろな弊害が、食料自給率がカロリーベースで39%という数値にまさに象徴されていると言わざるを得ません。一方で、輸出すればいいではないかという話もありますが、現実問題として国際競争力が非常に乏しい。品質が良くてもなかなか大量に輸出できる状況になっていないということだろうと思います。そういった意味では、先ほど栗本さんからもお話がありましたように、結局、国内を中心に市場を通じて販売する部分と、最近の大きい力学の変化としては、やはり地産地消、地域で循環させていく、あるいは都市と農村の交流というか、都会の消費者と直接つながって販売していく。その象徴として直売所が大変増加してきています。そういったなかで、いわゆる農家だけではなくて、都会の人あるいは地域住民とのコミュニケーション、コミュニティが徐々に形成されてきている状況ではないかと思います。

方向性としては、内橋先生がおっしゃるとおりで、FEC自給圏には大賛成で、市場なしに農業は成り立たないということはそのとおりだとは思いますが、やはり自給を

できるだけ強めていく。これが逆に言えば、TPPに対する最大の対抗力です。言ってみれば内部を循環させていく、自分たちで自立していくというのは、大きいもう一つの方向性ではないかと、私は考えております。従来は、地域の循環や自給という、どうも限定的にとらえがちでしたが、人・物・金、いろいろな地域資源を使いながら、これを地域で循環させていく。あるいは世代も含めてバトンタッチしていくことが、今、求められているのではないかと思います。

農協に引きつけて言えば、私の概念であると同時に吉田喜一郎さんが1980年代に主張しておられる概念ですが、やはり日本の農業は、地域社会農業であるべきだと。地域農業というのは、当然ですが、地域社会と一体となった農業です。その地域のコミュニティをコアにしなが、暮らしを豊かにしていく。あるいはそこに住む商工業者とも連携を取りながら、中小地場産業と一緒にできるだけ地域のなかで経済の循環を作っていくことが一つの方向性ではないかと思います。現実問題として非常に厳しいところではありますが、ただ、一つの方向性としてこれだけグローバル化したなかで、やはりこれからの大きな方向付けとしては、足元、地域でできるだけ自給していく、外部に対する依存度を低下させていくことを大きい方向性としてしっかりとらえて、そのなかで協同組合あるいは社会的経済との連携が必要になってくるのではないかと考えます。

社会的経済と共同体

—我々は何をなすべきか—

今村 ありがとうございます。最後に、冒頭に申し上げましたように、宿題ということも絡めて、コミュニティとのかかわり、あるいは個人としてこれからどのようにかかわっていくかという、皆さんのホームワークのサジェスションになるようなことを、簡単にお一人ずついただくということではないでしょうか。

内橋 先ほど葛谷さんがおっしゃったように、地域循環型社会というのはとても大事だと思います。私は90年代半ば、『共生の大地』という連載を岩波新書に入れたわけですが、そのなかで紹介しておりますゼロエミッション、廃棄物ゼロ社会を提案なさったのは、当時、国連大学副学長をなさっていたグンター・パウリという若い方でした。

そのパウリさんの論理は、Aという産業の廃棄物をBという産業の材料にする。Bという産業が生み出す廃棄物は、Cという産業の原料にする。A、B、Cと永遠に循環させていけばゼロエミッションになる、産業廃棄物ゼロになるというものです。ビールの例で言えば、隣に池を作って、ビール製造過程で生まれてきた高タンパクの副産物を養殖漁業の餌にする。魚もまたふんを出すでしょう。それは新しい海藻（藻）によって吸収して、それをまた何かの原料にする。その他、たくさん例があります。Aという産業の廃棄物は、Bという産業の原

料にするという一つの思想です。これは地域内で循環させることによって、大問題の産業廃棄物をゼロにしてしまうゼロエミッションは、パウリさんの提唱なのです。

その後17年になりますが、状況を見ておきますと、これを現実のものにしたケース、あるいはしようとしているケースがあります。可能としている主体は、協同組合です。協同組合同士の提携、協同組合間提携とよく言いますが、協同の協同です。企業間の提携でこれに成功したケースは、残念ながら私は知りません。世界においてこうしたゼロエミッション型の地域循環社会を成功させていくための組織は何か、原理は何かというと、それが今言った協同組合的なアプローチなのです。いわゆる市場経済、競争一辺倒、race to the bottomと言いますが、競争することによってどん底へ落ちていく。最終的にはwinner takes it all, 一人勝ちの世界になる。そうではない、そういう競争ではない一つの経済のあり方を求めるところが、協同組合を中心に具体的な成果を上げていると申し上げておきたいと思えます。

今村 ありがとうございます。では、お次はいかがでしょうか。

ペストフ 社会的経済と地域社会の関係についても、地域社会およびその構成員の支援なくして社会的経済は発展できない状況であることが分かっています。ここでも、話は先ほどのプレゼンテーションで申し上

げた協同組合の発展に関する動的モデルに戻り、メンバーシップを有意なものにすることがいかに重要かということになります。これは、国際協同組合同盟（ICA）が1995年にマンチェスターで100周年記念の会議を開催した際に提出されたメインの報告書のタイトルにもなっています。この基本理念がどれほど重要かは、強調してもしすぎることはないでしょう。しかし、今日の協同組合運動では、構成員について話すことやメンバーシップを重視することがほとんどなくなっているようです。

特にスウェーデンの生協では、構成員になることの意義が失われているように見えます。生協の構成員になることはとるに足らないことになってしまったのです。それはアメリカンエクスプレスやイケアファミリーなどの会員になることと同じで、営業手法に過ぎず、購入履歴を記録してボーナスポイントを獲得する手段にはなるものの、マーケティング以外には何物にも関係しません。今日、スウェーデンの生協活動において、いわゆる構成員の3分の2には民主的な権利がありません。全体の40%かそれ未満の構成員が若干の民主的権利を有しているに過ぎず、それもこれまで合併の対象にならなかった非常に小さな組織での権利に過ぎません。

こうした協同組合は、構成員になることの意義を取り戻す必要があります。その方法として、構成員のニーズに対応する必要があります。すでに申し上げたとおり、今日のニーズはミルクや花などではありません。

ニーズがあるのは社会的サービスの分野なのです。スウェーデンの生協は保有店舗を売却し、市民生活の拠り所となるサービスの立ち上げを後押しすることに再投資すべきです。スウェーデンでは、これこそが構成員になることの意義、そして協同組合の意義を取り戻すための方法なのです。

今村 栗本さんお願いします。

栗本 今、ペストフ先生がおっしゃったように、協同組合への組合員の参加がどんどん後退して、協同組合と組合員との関係が希薄になってきていることが、レイドロー報告以来ずっと議論されてきました。それに対して私たちは、1995年にICAのアイデンティティ声明を作り、協同組合の定義、価値、原則を最大公約数としてまとめました。そのなかで組合員の参加が文字どおり最大の要素として取り上げられました。私が観察しているところでは、ヨーロッパの協同組合、とりわけ生協の組合員参加はどんどん衰退してきたのですが、最近、逆の傾向が見られます。ペストフ先生が言うように、組合員をないがしろにしてきたヨーロッパの生協も、改めて組合員の参加を考えるということです。

昨年、ユーロコープという生協の連合体から、組合員参加に関するレポートが出されました。これまで私は、組合員参加というのは日本の生協のお家芸であると言ってきたのですが、今ではむしろヨーロッパの生協の方が進んでいる面もあります。例え

ば、イギリスにおける電子投票、電話による投票、あるいはソーシャルネットワークを使った組合員間のコミュニケーションといった点では、ヨーロッパの生協も変わりつつあります。また、変われないと生き残れないということです。単なる市場競争だけでは、生協は単なるスーパーマーケットになってしまうので、それでは生き残れない。イギリスの生協が最近見事に復活したと言われているのは、やはり倫理的な消費、あるいは責任ある消費ということに焦点を当てて、大きな転換をしてきたということがあると思います。

最後に、社会的経済は、日本においてどうなのかということです。残念ながら協同組合法は十幾つありますし、非営利組織間でも横のつながりが全くありません。協同組合と非営利組織の関係も非常に希薄です。これはすべて業界が官庁によって仕切られているということで、その典型が原子力ムラでした。しかし、そういうなかでも、今回の大震災を契機に、非営利組織と協同組合で初めてネットワーク組織が作られました。また、国際協同組合年にあたって、協同組合組織がすべて一堂に会して、協同組合憲章という、政府に対する要求事項をまとめたものを作りました。これは本当にささやかな一歩です。確かに協同組合の組織風土や組織文化は全く違いますし、制度も全く違うのですが、しかし、そういうことばかり言っていただけません。やはり私たちが横で手を結ばないと、協同組合セクターあるいは社会的経済だと誰も認めてくれな

いわけです。まず、私たち自身が変わらなければいけないというのが、私が最後に発したいメッセージです。

政府の文章のなかに、初めて社会的経済に対する一つの位置付けがなされました。それは「新しい公共」推進会議において、「市民セクター」という言葉が初めて現れたのです。これまでの日本の政府の政策文書で、社会的経済なり市民セクターという言葉が現れたことは全くありません。それはこれだけ様々な部門で財政危機、経済危機、あるいは雇用危機のなかで、今までの官主導のやり方では成り立たないし、民間企業はどんどん人を減らしているのに、民間企業にも頼れないといった点で、やはり協同組合や非営利組織に対する、一つの期待の表れだと考えております。単に政策の失敗の尻ぬぐいをさせられるということではなくて、こういうなかで社会的経済セクターあるいは市民セクターを作っていく。私たちはそのスタート地点に立っているのではないかということで、今回、このようなシンポジウムを企画していただいたことに対して、農林中金総研さんに心からの敬意を表したいと思います。

今村 ありがとうございます。そのスポンサーの農林中金総研さんのお立場を含めまして、お願いいたします。

薦谷 ありがとうございます。私は最後に二つ申し上げたいと思います。

一つは先ほど出た協同組合間協同と合わ

せて、やはり協同組合内協同ということを強調しておきたいと思います。合併を繰り返して、農協が大変大きくなって、組合員との距離も拡大してきたということですが、やはり組合員の意向が反映できる、あるいは自由な活動が展開できるようにする。生産部会や集落営農など、いろいろな組織があります。青年部・婦人部活動など、一つのテーマのいろいろな形の集まりを、協同組合のなかにたくさん作っていくことが、極めて基本的なことではないかと思います。これまでどうしても農協主導型で、その事業に参画しろということ came と思うのですが、もうそういう時代ではなくて、組合員が主役であって、組合員が展開していく活動を組合が支え、必要な商品等々のサービスを事業として提供していくというイメージではないかと思います。したがって、協同組合内協同を展開すれば、ここは必ず社会的経済と接触が出てくる、あるいは重なる部分が出てくるということだろうと思います。

二つ目は、一番肝心なことは、すべての人が当事者意識を持つことです。そのためには今、何が問題なのか。先ほどから内橋先生をはじめとして、大変重要な厳しいご指摘もあったわけですが、まずはどのような現状に置かれていて、どのような方向に向かっているのかという、それぞれの置かれた現場で、やはり危機意識を持ちながら、それを克服していくために自分には何ができるのか。一人ではできない。したがって、何人か集まって、そこに協同組合活動とい

うか、相互扶助の原点が存在しているのではないかと思います。

繰り返しになりますが、要するに組合員をもっと前面に出した活動展開が求められるのではないかというのが、私が最終的に申し上げたいことです。

今村 どうもありがとうございました。改めて、こういう素晴らしい機会を作ってい

ただきました農林中金総研さんに、心から感謝申し上げたいと思います。それから、もちろん2人の素晴らしい報告者、それから4人の素晴らしいパネリスト、それからここにいらっしゃる300人の素晴らしい聴衆の皆さまと、この機会を共有できたこと心から喜びまして、感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

